

## 平成25年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月12日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月12日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	3月12日 16時59分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	大 城 勝 正 君	副 村 長	島 袋 秀 幸 君
	教 育 長	名 城 政 英 君	総 務 課 長	西 江 正 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農 林 水 産 課 参 事	知 念 吉 久 君	公 営 企 業 課 長	具 志 川 豊 秀 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	宮 里 徳 成 君
	住 民 課 長	知 念 貞 博 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
農 林 水 産 課 長 補 佐	西 江 忍 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成25年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成25年3月12日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 島袋義範・6番 山城克己）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		平成25年度 施政方針
第6		一般質問

## ○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって5番 島袋義範議員、6番 山城克己議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの11日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月22日までの11日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、定期監査の結果報告及び意見書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をいたします。

1月25日、「いめんしょり伊江島んかい」芸能と物産フェアが沖縄タイムスホールで開催され、出席をいたしました。

1月26日、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会主催の「総理直訴・東京行動」が28日まで行われ、共同代表・各市町村長・県議会議員・各市町村議会議長とともに参加をいたしました。

2月2日、平成24年度 緑の育樹祭が読谷村補助飛行場跡地で開催され、参加をいたしました。

2月13日、第42回町村議長会定期総会が那覇市の自治会館で開催され、局長と出席をいたしました。

2月14日、離島振興協議会第4回定期総会並びに研修会が那覇市で行われ、議員・事務局とともに参加いたしました。

2月15日、町村議会議員・事務局職員研修会が読谷村で行われ、議員・事務局とともに参加をいたしました。

2月23日、JAファーマーズマーケットはい菜!やんばる市場“伊江島特産品フェア”がファーマーズマーケットやんばる店で開催され、出席をいたしました。

2月25日、平成24年度 中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業助成金支援報告会が北中城村のホテルコスタビスタ&スパで行われ、副議長、総務常任委員長、経済公営企業常任委員長、局長とともに出席をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。村長 大城勝正君。

## ○ 村長 大城勝正君

おはようございます。

本日は3月の定例議会にあたり、全議員のご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、きょうは老人クラブの皆さんもこれだけの皆さんが傍聴にいらっしやって、大変盛り上がる議会になるだろうと思っております。

さて、私事ですが、20日ほどちょっと療養をさせていただきました。その間3月7日から議会の招集をい

たしましたけれども、私の健康上の関係で、本日まで延ばしていただき、議会の皆さんに心から厚く御礼とおわびを申し上げたいと思います。これで私も健康を取り戻して、残りの期間、一生懸命、万全を期して、村の村政発展のために頑張っていきたい。そう思っております。ひとつこの期間、皆さんの御指導、御支援を心からお願いを申し上げまして、また皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

さて、昨日はちょうど、東日本大震災が発生して満2年になります。その1日も早い復旧、復興を今、その東日本の皆さんに期待をいたしておりますが、なかなか国の事業、いろんな絡みがあって、なかなか進まない状況がございます。しかしながら今後1日も早い村の復旧復興がかなえられることを心から念願し、また亡くなられた皆さんに対しては、心から哀悼の意を表し、私の最初のごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。

それでは行政報告をさせていただきます。

まず1点目に、先ほど議長から報告がありました「いめんしより伊江島んかい」芸能と物産フェアの開催について。去った1月25日から27日まで、沖縄タイムス新社屋への完成記念行事の一環として開催されました。伊江島の芸能と物産フェアは、連日大勢の来場者が訪れ、ふれあいと成功裏に終えることができました。沖縄タイムス、伊江村郷友会をはじめ、各区出店業者の皆さんなどの開催に御協力、御支援をいただいた皆様に、心からお礼と感謝を申し上げます。

2点目に、西小学校校舎・幼稚園舎落成祝賀会の開催について、報告をいたします。去った2月19日に、平成23年、平成24年度の継続事業として改築した西小学校校舎・幼稚園舎の落成祝賀会を開催いたしました。装いも新たに完成した新校舎・園舎が児童園児の学び舎として愛されるとともに、幼小連携の教育活動のさらなる充実に期待したいと思います。

3点目に、県有土地改良財産の無償譲与について報告いたします。沖縄県が昭和47年度から、昭和52年度にかけて県営畑地総合土地改良事業、現在の伊江整備地区で整備をした、土地改良施設の耕作物、農道820メートルと農道用地57筆3,145.62平米について、平成25年1月24日に契約を締結し、同年2月7日移転登記を完了し、無償譲与を県から受けておりますので、報告をいたさせていただきます。

4点目に、島らっきょうの里宣言及び島らっきょうの日制定セレモニーについて、御報告をいたします。3月6日、西江上公民館前広場において、現在県内市場の約6割を占めており、また県内唯一の拠点産地として認定を受けている伊江島産らっきょうのさらなる生産振興へ、ブランド化、生産者の生産意欲の向上を図ることを目的として、「島らっきょうの里」を宣言を行い、さらに土、日、3月6日を「島らっきょうの日」と制定し、セレモニーを行いました。これを契機に伊江島産らっきょうのさらなる生産振興や、消費拡大に向け、JA、関係機関、生産者とともに、内外にアピールをしていきたいと思っております。

5点目に、第21回伊江島一周マラソン大会の申し込み状況について、御報告をいたします。来る4月13日土曜日に開催予定の、第21回伊江島一周マラソン大会の参加申し込み数、人数は3月12日現在のきょうの午前中の集計で2,495人となっております。大会の開催と成功に向けて、万全を期したいと思っております。

6点目に、平成25年度役場職員採用候補者の内定について、御報告をいたします。平成25年の職員候補採用試験を実施し、教養試験、小論文の一次試験と面接の二次試験を経て、一般行政職7人、保育士2人、図書館事務2人、計11人の採用候補者を内定いたしました。内定者については、お手元に配付してある資料のとおりでございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

次に、御寄附についての御礼を申し上げたいと思います。芸歴45年を記念し、父、御本人、娘、孫の家族5人による記念チャリティー公演、4世代ふるさとに来てうたう。を2月10日に改善センターで開催し、好評を博した西崎区出身の儀間良和さんから、村人材育成会に30万円の御寄附がありました。御好意に心から感謝を申し上げ、御寄附の趣旨に沿い活用をさせていただくとともに、ますます家族の御活躍を御祈念して

いきたいと思っております。

8点目に児童生徒の活躍状況について、御報告をいたします。児童生徒の学習、文化、スポーツにおける活躍状況は、資料としてお手元に配付してありますので、後ほどごらんをいただき、子供たちを激励いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

9点目に、私の県外出張について、御報告をさせていただきます。去る1月27日から1月29日、オスプレイ配備に反対する東京要請が先ほど議長から報告がありましたとおり、日比谷野外音楽堂で1,000人規模の大会で実施されました。沖縄県実行委員会の皆さんとともに、一緒にともどもと参加をさせていただきました。1月30日に、第21回伊江島一周マラソン、特別招待選手として、光通信工業社の金城睦二部長とともに、教育長も含めて、谷口浩美元オリンピック選手の招致要請をいたしました。本人も喜んで「大会の前日に沖縄に渡ります」ということもいただき、大変意を強くしているところでございます。

1月の31日B&G全国サミット会議の首長、教育長会議が実施されまして、それに出席をいたしました。そのサミット会議で、海洋センターの利用状況によって、特AからDまでの5段階にわたり、表彰があります。見事、我が海洋センターが所長以下の職員の熱意とその頑張りによって、特Aの表彰を受けました。その特Aは北海道のある町と、我が村の2カ所でございます。全国に約500ぐらいの海洋センターがございますが、その中で、トップの座を受けて表彰を受賞をいたしました。今後ますますそれらのものが持続可能を継続しながら、健康づくりの場として、海洋センターが大いに活用されることを心から祈念をしていきたい。そう思っております。

10点目に、建設事業の執行状況報告について、報告をいたします。先の臨時議会後の建設事業の執行状況は、お手元に配付した報告書のとおり、委託業務2件、備品購入2件、工事5件の計9件を執行いたしましたので、よろしく願いをいたします。

以上の10点を行政報告とさせていただいて、私のあいさつと含めて、終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5に入る前に、訂正とおわびを申し上げます。先ほど、私のコメントの中で、「伊江村老人クラブ」のことを「伊江村老人会」と申し上げております。訂正しておわびを申し上げます。すみませんでした。

日程第5 村長から平成25年度施政方針演説の申し出があります。これを許します。村長 大城勝正君。

#### ○ 村長 大城勝正君

それでは、平成25年度の施政方針を述べさせていただきますと思えます。

平成25年度 施政方針

##### 1. はじめに

平成25年3月定例議会の開会に当たり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。

本定例議会は、平成25年度の財政運営の基本となります予算(案)をはじめ重要案件について提案を致しておりますので、議案の説明に先立ち、村政運営に当たり所信の一端を申し述べ議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私、大城勝正は平成17年(2005年)4月から2期無投票の荣誉に浴し村民の負託を受け、村政運営を担当してから、8年の歳月を迎えます。時の経つのは早いもので、その間、議員各位並びに村民皆様の温かい激励と要請、要望にお応えし、自分の目標とする政策実現に可能な限り邁進し「健康で平和な豊かな活力ある村づくり」に職員共ども誠意をもって対処してまいりました。行政は何時の時代でも村民の豊かさを追求し、

歩まなければならないことは勿論ですが、完工を見ずにして引き継ぐものもありますが、全職員一丸となって対応してまいります。

さて、平成23年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震による大津波は、未曾有の被害をもたらし、さらに福島第一原子力発電所の崩壊によって放射能汚染が広範囲で拡がり、震災発生から2年の歳月を迎えた今日、復旧・復興に国を始め地方自治体が万全を期し対応されています。しかし、除染作業等には長い年月と費用を伴いますが、被災者の皆様の一日も早く平穏な生活が享受できることを願っております。

また、昨年は相次ぐ大型台風の襲来により、農作物への被害、家屋の倒壊や浸水等多大な影響を及ぼし、国内外でも地震、集中豪雨による河川や堤防の決壊など自然災害の恐ろしさを痛感させられた平成24年ではなかったでしょうか。

県内においては、日本復帰40周年の節目を迎え、復帰記念事業として、天皇皇后両陛下をお迎えしての「全国豊かな海づくり大会」をはじめ、「全国土地改良大会」などの多くの全国大会が開催されました。

村内においても、新船フェリー「いえしま」が旧軍飛行場用地問題解決地主会の支援と協力により、国、県の助成で就航することができました。また安全性と機能性あふれる西小学校校舎、園舎が完成し、教育の充実、発展に寄与するものと思料いたします。

我が村は、第一次産業が主要であり、農業振興の基盤といわれる水・緑・土の三要素の増進を図り、その実現に向けて取り組んでおります。水産業の基盤整備は、中核施設である漁港施設などはほぼ整備されてきましたが、製氷施設など耐用年数の経過とともに早期に整備が必要なものもあります。

このように幾多のハード・ソフト事業の推進と厳しい難題もありますが、平成25年度も村民の豊かさを追求し共に歩む「協働」による「自主・自立」の村づくりに議員各位並びに村民皆様の更なるご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 基本的な考え方

国においては、豊かさと希望あふれる強い経済へ展開させるために、平成24年度の大型補正予算と平成25年度予算と合わせた、いわゆる「15ヶ月予算」により、切れ目のない経済対策を実行し、国民一人ひとりが豊かな生活が実感できる経済対策を期待するところであります。

地域経済の活性化と雇用の創出を図るために、平成24年度補正予算において追加された公共事業等の地方負担額の8割程度を限度額として交付される「地域の元気臨時交付金」が創設されることから、その事業申請に向けて取り組んでいるところであります。また、平成10年度から交付されているSACO交付金の改定年度にあたることから、関係機関へ継続的な予算確保を要請してきましたが、財源の確保がなされたとの情報もありますので、明らかになった時点で事業内容等をお示し有効に活用したいと考えております。

沖縄県においても、昨年策定されました「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づいて「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「強くしなやかな自立型経済の構築」の実現に向けて、各施策が推進されているところであります。

平成24年度に創設されました、沖縄振興特別推進交付金が平成25年度も803億円が確保され、本村においても前年度同額の3億1千万円が配分されることになりましたので、人工透析施設の平成26年度開設に向けて、建築工事、医療器材等の整備を推進していきます。さらに、沖縄県分の沖縄振興特別推進交付金で実施される事業を最大限に活用し、本村の懸案事項の解決に向けて、全庁体制で積極的な事業獲得に取り組み、迅速かつ効果的な事業展開に努めていきます。

本村の第4次総合計画の将来像である「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の構築を目指して、各施策の展望として掲げる次の施策を基本として、

- (1)「誇りを持って働き続けられる村」
- (2)「考える力、行動する力、生きる力を育む村」
- (3)「子供から大人まで、心も体も健康に暮らせる村」
- (4)「自然を育み、自然に育まれる村」
- (5)「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」
- (6)「自律した村民が新しい公共を支える村」

の実現に向けた、農水産業、商工観光業の振興、人材育成と教育環境の整備、歴史文化の継承に努めるとともに、福祉の向上と医療保健の充実、生活環境の整備や情報通信基盤の整備、自然災害対策の強化、自然エネルギーの推進など諸施策の展開を加速させることはもとより、本村の地理的不利性を克服するための課題解決にも積極的に取り組んでまいります。

また、行政改革の推進にあたっては、新たな意識改革のもとに行政組織のスリム化と事務事業の見直し等を行いながら、村民参加と協働の仕組みを構築することが重要であり、伊江村行政改革推進本部を中心に、全庁的な職員参加のもと、実施項目を達成するため、主体的、具体的に取組み着実な推進を図っていきます。

本村の財政は依然として、脆弱な財政基盤、硬直した財政構造など厳しい財政事情にあることから、地域活性化に向けた自主的、主体的な施策を展開するためには、自主財源の確保に努めるとともに、国・県の高率補助制度の有効活用を図り、中長期的な視点に立った健全な財政運営を進めてまいります。

村民や行政を取り巻く社会情勢の変化や財政構造改革、地域主権改革が推進される今日にあつては、これまで以上に地方自治体の自主性・自立性が求められ、多様化する住民ニーズを的確に捉え、効率的で効果的な行財政運営を図ることが重要であります。職員一人ひとりが、これからも信頼される行政と、より水準の高い行政サービスの実現に向けて、日々の職務に精励し、公僕としての自覚のもと勇往堅実な取り組みに努めてまいります。

### 3. 主要施策

#### (1) 農林水産業の振興について

我が国の経済は、東日本大震災の影響から緩やかな回復基調にあるが、T P P交渉参加の問題や、急速な高齢化と人口減少、格差社会の拡大など、様々な課題が山積しています。

本村におきましては、昨年9月の台風16号、17号の大型台風の襲来により、さとうきび、とうがん、花キ等に大きな被害を受け、特に牛舎の破損の被害が大きく、今後の農業経営が厳しい状況にあり、農作物の持続的生産力を図るために、農家の資金確保を図るべく、県が支援する農業災害対策特別資金利子補給金等を平成23年度に引き続き農家への支援を行ってきました。しかしながら、牛舎の被害の助成につきましては、国、県の支援する事業はないか調査しましたが、該当する事業がなく、畜産農家には依然として厳しい状況であり、J A伊江支店、その他関係機関等に支援策はないか、調査、協議を行い今後に備えたいと思います。

さて、本村は農業用水に乏しく、平成16年度から着手しております国営かんがい排水事業（地下ダム）も平成27年度で事業完了予定であります。引き続き関連事業である県営・団体営かんがい排水事業を推進していくとともに、農地保全整備事業では西崎第一地区が事業完了し、西崎第二地区、フナズ地区の農地防風林の整備を進めているところであり、緑豊かな村づくりと景観づくりになお一層努めてまいります。

また、平成23年度から着手してきました堆肥センターが概ね完成し、今年の4月から供用開始の予定で、各区公民館で説明会を開き農家の意見等を伺い、各団体、生産組合等の意見をまとめ、堆肥の買い取り価格、販売価格等を運営委員会に諮り、準備を進めているところであります。

さらに、今後の安定した農業生産を確立するためにも持続性のある防風林等の整備が必要であり、平成24年度で生産育苗施設が完成し、今後は、安定的な苗木供給が図られ、農業生産の向上に繋がるものと確信するものであります。

水産業につきましては、離島漁業再生支援事業等で漁場の環境保全、水産資源の増大に繋げてきました。また、伊江漁協組合において、有効資源を生かした、イカ墨ジュシー、イカ墨餃子に続き、モズクゼリーの新品も開発され販路拡大に取り組んでおり、村としても安定した漁業経営に向け支援して行きます。

さらに、魚類養殖業をはじめ、モズク養殖業、漁船漁業についても、燃料の高騰や魚価安で依然として厳しい状況にありますが、離島漁業再生支援事業等を最大限に活用し、効率的な漁獲生産高の向上が図れるよう漁業組合と連携をとりながら取り組んでまいります。

畜産業については、平成22年度より開始した優良繁殖雌牛更新事業により3年間で420頭の更新実績があり今年度で事業最終年度であります。これまで事業を実施し拠点産地の取り組みに基づき安定した子牛生産、出荷ができ信頼性のある産地づくりを図ってきましたが、農家、和牛改良組合等から更新事業をさらに継続するよう強い要望等があり、引き続き平成25年度も事業実施いたします。

また、去った10月に長崎県で開催された第10回全国和牛能力共進会に、本村から若雌第二区の部門で長嶺勝次さん所有の「あゆり号」が沖縄県代表として出場し、全出品頭数33頭中優等15席に入賞しました。5年に1回開催されるこの和牛オリンピックは前回に続いて県代表として出場できたことは、畜産関係者の努力の賜物であります。また、同全共大会で、子牛1,000頭以上市場出荷した繁殖農家に与えられる賞を名嘉元敏勝さんが受賞されています。

さらには、県畜産共進会において、山城和彦さん所有「ふくかつただ号」が、平成23年度の内田徹さんに引き続き農林水産大臣賞を受賞し、2年振りに団体優勝も果たしました。このように畜産関係の諸般の目的は達成できたものの、畜産を取り巻く状況は、依然とし厳しい状況にあり、今後は、生産者、和牛改良組合、JAと連携を図りながら畜産振興に努めてまいります。

## (2) 商工観光産業の振興について

商工業は、消費者ニーズも多様化し、また、購買志向も地方から都市地区へと移る中で、新たな地域特産品の開発による消費者ニーズを取り入れることが、地域経済の活性化と雇用拡大の面からも極めて重要であります。

本村の商工業は小規模で個人経営が大半を占めており一部を除きけっして経営基盤が安定しているとはいえない状況にあります。その中で、商工会では、商品券の発行やイベントと連携した全国展開支援事業により地域資源を活用した特産品の展示販売が、村民や観光客から好評を得ております。

そこで、平成25年度も引き続き、商工会活動を支援し、併せて、村としても特産品開発販売促進事業を推進して商工業の活性化に努めてまいります。

観光産業については、昨年の第20回伊江島一周マラソン大会は村民各位の協力により成功裏に終えることができました。また、来る21回大会を更なるスタートと考え心機一転、参加者が心躍る大会を目指して取り組んでまいります。

また、ゆり祭りに向けて植栽面積の拡大と世界のゆりの品種を85品種に増やし、来場者の期待に添えるようゆりの管理を行っております。新たに、今年のゆり祭りからは、募金箱を設置し、ゆり祭りイベントの資金の一部としての活用を考えております。

さらに、花による地域活性化は、ゆり祭りを始め、ハイビスカス祭り、ブーゲンビレア展の開催、伊江村観光振興事業により四季折々の花々を植え付けたプランターの設置による美化推進事業や観光案内板及び多



言語観光案内版の整備により観光客の満足度を高めるよう取組んでまいりました。平成25年度は、更なる整備に向けて調査検討をしてまいります。

そして、「伊江島フラワーアイランド推進協議会」を中核として商工会をはじめとする各種団体との連携による住民参加型の「花の島」づくりを推進し、地域環境の美化に努めてまいります。

観光協会が始めた民家体験泊事業も10年を経過し、民泊事業の受入れ2団体で既に5万人を突破し、村観光の中核を担い、今後も本村の観光を牽引して行く主要部門だと考えております。

村といたしましても、沖縄県産業振興基金事業を活用して地域観光情報システムを構築し、今後もより一層、観光産業の支援に取り組んでまいります。

### (3) 製造加工業の振興と雇用拡大について

製造加工は、黒糖工場の稼働により雇用の拡大がなされ、新たな特産品の商品展開が期待されている所ですが、今期は原料となるさとうきびの不作による加工製品の減少で雇用拡大の効果も低迷している状況にあり、次期作のさとうきびは、増産に努め雇用の拡大が図れるよう取組んでまいります。

また、ラム酒の製造においては、順調に製造、販売も展開しており、離島フェアにおいて平成23年度のラム酒の県知事賞に続き、平成24年度は、ラムカクテルで優良特産品優秀賞を頂きました。

雇用においては、堆肥センターの稼働による新たな雇用の確保、特産品加工支援施設の完成に伴う、原料の安定した確保、製品の品質向上等による新たな雇用が図れるものだと考えております。また、国の震災等緊急雇用対応事業等を活用して雇用の拡大に努めます。

### (4) 教育文化と社会教育の振興について

教育施策の推進にあたって、平成24年7月に策定をされた沖縄県教育振興計画は、平成24年度を初年次とする平成33年度までの10年間の教育総合計画（総論）と、前期5年間（平成28年度）の実施計画（各論）から構成されており、沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした教育行政運営の基本となるものであります。本村においても、県と連動するかたちで中長期的な教育振興基本計画の策定に取り組むと同時に、島立ち教育アクションプランを策定し本村独自の教育環境を踏まえ、具体的な教育施策を推進してまいります。

特に学力向上の推進については、学校教育の重要課題と位置づけ、学校・家庭・地域・行政の連携を通して「幼児児童生徒一人ひとりの『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む」を目標に、児童生徒の自立的な学習習慣の形成と学習意欲の向上を目指し、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な学習支援を行うため、引き続き学習支援員を配置いたします。特に中学校において専門教科を担当する非常勤講師を配置し充実した教育環境づくりを目指します。また、授業改善に係る研修会及び講師等の招聘を通して、教職員の意欲喚起、資質向上に努めます。

村出身高校生の就学支援費として文部科学省が平成24年度にスタートした離島高校生修学支援事業の居住費や通学費等の助成拡充を行い保護者の経済的負担軽減を図ります。

さらに子育て支援施策の一環として、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、村内の小中学校に通う第3子以降の児童生徒について、学校給食費を免除します。また、(財)日本スポーツ振興センターによる、へき地における食に関する支援事業の廃止に伴う経費を村が負担し子育て支援、少子化対策など次世代を担う子ども達を育てている若い世代を支援します。

学校教育環境の整備について、本年度は伊江幼稚園園舎・伊江小学校校舎改築に伴う、耐力度調査、基本設計及び実施設計に着手します。

学校給食共同調理場は、築17年余り経過し、機械器具においては耐用年数の超過と同時に老朽化と旧式のため安全面や衛生面での改善が求められています。補助事業等による機械器具の導入で施設の整備を充実させ、安全・安心な調理場の運営と業務の効率化かつ円滑化を図ります。

文化の振興では、昭和55年から始まった各区輪番制の民俗芸能発表会も昨年度から5巡目がスタート、今年度は村民俗芸能保存会が結成40周年を迎え記念事業として顕彰碑の建立を行い、節目の年を契機に組踊り地謡育成に取組み島独特の素晴らしい芸能の更なる保存・継承に努めます。また、本村の民俗芸能の地謡の中心となっている野村流古典音楽保存会伊江支部の結成50周年事業を支援してまいります。

さらに、イーゾマグチの保存・継承活動の一環として「イーゾマグチ五十音表」を児童生徒に配布する等のイーゾマグチの伝承活動に取り組んでまいります。

社会教育の振興において、15才で島を離れていく子どもたちの「生きる力」を育めるような体験学習の機会を提供するための各区との連携、こども会・青年会・婦人会などの各種団体の育成強化に努めるとともに、時代に即応した社会教育の推進を図り、中央公民館を社会教育・生涯学習の拠点とし、村民のニーズにあった諸事業の展開に取り組んでまいります。

社会体育の振興において、村民だれでもが健康の保持増進や体力の向上、生きがいを「いつでも、どこでも、気軽に」をスローガンに掲げ、子供から中高年齢層を対象とした各種健康教室の開催やB&G会員を総合型スポーツクラブに発展的に移行しサークル活動の充実を図るなど、幅広い年齢層を対象とした健康増進事業に取り組み、施設の利用率の向上を図ると共にB&G財団評価「特Aランク」の維持に努めてまいります。

また、平成24年度に策定いたします「伊江村総合運動公園全体計画」を踏まえて、総合的なスポーツ活動拠点施設整備の事業化に向けて、関係機関と調整を進めてまいります。

#### (5) 住民福祉の向上と医療保健の充実について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、一体となって歩むことが住民の安全・安心な生活の確保に極めて重要なことであります。

国・県においては、いまだに回復が見られない経済情勢や、人口減少社会に伴う少子高齢化の急速な進展に伴い、福祉・医療・年金等の公的な費用負担の増大とともに生産年齢人口の減少により、社会保障制度の将来にわたる安定維持は大きな課題となっており、社会保障と税の一体改革が進められようとしております。村においても福祉の充実が重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

離島医療の充実は、島民の定住を図る上で最も重要な条件で、本村は昭和35年に村営による診療所開設以来、堅持している「医療の確保」を優先的施策として捉え、これまで同様これからも取り組んでまいります。

医師・看護師・技士、医療従事者等の安定確保を確立するとともに、医学生・研修医の受入事業を積極的に展開し医師の労働環境の過重軽減を図り本島との医療格差の軽減に努めます。

また、平成26年度人工透析施設開設に向け、施設の建設、医療機材の整備と透析医療経験者の人材確保と現診療所の医師・看護師の透析医療技術習得のための研修派遣を行います。

障がい者の皆様やその家族が、村外に出かける際の車両航送料金の負担軽減については、伊江村障がい福祉に関するアンケート調査を踏まえ新年度内で実施してまいりたいと考えております。

保育事業では、少子化が進むなか、適正な保育施設規模を維持しながら、子供にとっても親にとっても最適な子育てサービスを安定して提供するために、改築した東保育所と中央保育所の2か所で保護者に安心、信頼していただける保育所運営を目指します。

子育て支援では、育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者が行う相互援助活動「やんばる町村

ファミリーサポートセンター広域事業」に参加し、仕事と育児を両立できる環境整備を進めてまいります。

村民福祉の向上と健康増進に向けた取り組みとして、現在実施しております「インフルエンザ予防接種」の無料化、子ども医療費助成（0才～中学卒業まで）の拡充実施、幼児期・学童期における「フッ化物洗口」、妊婦検診・お産時の宿泊助成、人工透析患者への船賃助成及び宿泊助成各事業を継続実施し、健康増進の基礎となる住民健診の受診率の向上に努め、健康教育、健康相談の充実を図ります。

次に、村民の健康を守る国民健康保険特別会計は、高齢化の進展等による疾病の多様化や重症化後の受診、医療機器と技術の高度化等により、医療費は増加の一途にあり保険財政は厳しい状況にあり大変憂慮しています。

保険料負担を軽減し安定した財政を確保するには、村民が健康管理に気を配り健康への関心を高めるために、医療機関や事業団体と連携し疾病の早期発見と治療が重要であります。

特定健診、特定保健指導に重点を置いて、疾病予防の重視と医療費の適正化に取組み、特定健診結果を基に内蔵脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群に対し、今後も特定健診受診率の向上を図り、効果的な保健指導を進め医療費の抑制を図り、国民健康保険財政の健全化運営に努めてまいります。後期高齢者医療費制度につきましては、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生き生きと生活が出来るよう高齢者の個々の状態に応じた介護支援と必要な健康管理指導について、沖縄県後期高齢者医療広域連合と進めてまいります。

介護医療制度は高齢者の増加を踏まえ介護予防事業を積極的に進め要介護状態の軽減や悪化防止に、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら介護給付の適正化に努めてまいります。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。 (休憩時刻11時05分)

再開します。 (再開時刻11時20分)

休憩前に引き続き、村長の施政方針演説を行います。村長 大城勝正君。

#### ○ 村長 大城勝正君

それでは、引き続き施政方針を述べさせていただきますと思います。

#### (6) 生活環境の整備について

村民が住みやすく快適な生活ができる生活基盤の整備は重要な施策であり、離島の特色である自然景観と生活環境の調和を図りながら、村民や各団体・行政が連携して取り組むことが重要であると考えています。近年生活環境の変化と共に、家庭ごみの搬出量が増量傾向にある事や、村民のごみ問題に対する要望等を踏まえ、家庭ごみの分別及び再資源ごみの搬出方法更に粗大ごみの回収等の改善を行い、引き続き村民のごみ問題に対する意識高揚を図りながらゴミの減量化に努めてまいります。又、島に訪れる観光客や民泊の子供たちが、島の海岸や自然景観を満喫できるよう不法投棄の防止や、各団体等による環境美化作業等による啓発活動、更に合併浄化槽の普及推進等の環境浄化に努め、すみやすい生活環境づくりを積極的に推進してまいります。その他、平成16年度供用開始のE&Cセンターと平成17年度供用開始の産業廃棄物処理施設は、今後施設維持費がかかることが予想される事から、平成24年度に創設した、伊江村特定防衛施設周辺整備調整交付基金を活用して施設の健全な運営に努めてまいります。

次に、最も身近な生活基盤である道路整備は社会資本整備事業の村道整備を引き続き進めながら、集落内の区画線設置や各区からの道路補修や側溝補修などの要望事項は現場状況を十分精査しながら生活基盤の整備を図っていきます。

またこれまで整備された集落内の道路について舗装劣化や損傷状況及び側溝の設置状況の調査を行い、道

路整備基本計画を策定し検討してまいります。

集落内の道路を昼夜安心して歩ける生活環境の整備は、防犯対策としても重要なことと考え必要な個所に防犯灯の増設を実施し、地域住民の安心安全な環境整備に努め、村民の福祉に寄与したいと考えています。

次に、村内の居住環境は、近年民間の共同住宅が増えた事や、その他村外の工事関係者の減少等、以前の厳しい借家不足からは、少し改善している傾向であると考えますが、村営団地への入居希望者がまだ多い事も承知しています。

つきましては、伊江村における住環境の課題を整理し、今後の住宅施策の基本的方針・目標を設定する目的で、平成25年度伊江村住宅マスタープランを策定し、総合的な住環境の施策展開を推進してまいります。併せて平成24年度に調査してきた住宅リフォーム支援事業も、平成25年度の村内経済状況を見極めながら検討をしてまいります。健全な村営団地の運営に向けて日頃から、適切な管理・維持保全を行い、入居者の連絡や情報交換ができるよう連携を強化し、地域や関係機関とも連携を図り入居者の快適な住居環境に努めて行きます。

#### (7) 防災行政の推進について

平成23年度に策定した地域防災計画を基に、災害から村民の生命・身体及び財産を保護するため、村民の防災意識の向上を図り、災害発生時においても迅速・適切な対応ができるよう計画的な防災訓練を進めてまいります。災害時には、「自助・共助」が最も大きな力となることから、各区における自主防災組織の立ち上げの推進を図るとともに、各区の防災力強化を進めてまいります。

また、既存の全国瞬時警報システムからの緊急情報を瞬時に幅広く村民へ伝達できるよう、戸別受信機や屋外子局の整備強化を進めるとともに、災害発生時に必要な物資の計画的な備蓄に向けて検討してまいります。

#### (8) 情報通信網の推進について

平成17年度から離島地区ブロードバンド環境整備促進事業にてADSL回線が整備され、本村もブロードバンド環境が利用できるようになりました。

しかし、全国の動向は、光ファイバの整備が進行し、平成24年9月末の時点でADSL契約数604万件に対し、光ファイバ契約数は2,320万件を超え、約4倍もの加入率となっています。

このようなことを踏まえ、北部連携促進事業で、北部地域の産業振興及び地域住民の利便性向上を目的に光ファイバによる高速通信基盤整備「北部広域ネットワーク」を積極的に推進しており、平成25年度は、本部町ー伊江村間を敷設する計画となっております。

その光ファイバ回線を最大限に利活用するため、光ファイバ敷設と並行して企業誘致を見据えた光と無線の一体的な活用による地域WiMAXを整備し、いつでも、どこでも、だれでもが情報を入手できるネットワーク（ユビキタスネットワーク）の実現に向け取り組んでまいります。

#### (9) 自然エネルギーの推進について

地球温暖化対策として、自然エネルギー等の導入促進が求められているなか、これまで、バイオマス燃料の実証実験、風力発電施設の誘致や新たな公共施設の整備では、太陽光発電の設置や省エネ機器の導入を図ってきました。

平成24年度に実施しました「伊江島スマートアイランド構想調査事業」の調査結果を踏まえて、経産省をはじめ、関係機関の事業の積極的な活用による再生可能エネルギーの導入や風力発電施設の誘致など、環境

負荷の低減、自然環境に優しい環境共生の島づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

また、各区公民館、農水産業施設の経費節減のための太陽光発電施設等の導入の促進を図るとともに、個人住宅や太陽光発電施設設置支援の事業化に向けて調査研究を進めてまいります。

#### (10) 基地行政について

民主党政権時代に迷走した普天間飛行場の移設問題は、今なお、辺野古移設に固執する政府と県外移設及び早期返還を求めている沖縄県知事、県民世論とは大きな隔りがある状況にあります。普天間飛行場の危険性除去と沖縄の負担軽減が早期に解決されることを望むものであります。

また、オスプレイについては、安全性の確認や県民の不安が払拭されていない中、配備が強行されたことは極めて遺憾であります。本村においても、10月4日に初飛来してから、粉塵の巻上げ、集落上空での旋回飛行、午後10時以降の夜間訓練などを確認しており、その都度関係機関に運用改善を申し入れてきましたが、引き続きオスプレイの配備撤回を求めてまいります。

粉塵問題については、沖縄防衛局が、平成24年度に粉塵対策施設の整備を予定していましたが、米軍との調整で設計変更を余儀なくされ、沖縄防衛局において平成25年度の設置工事に向けて取り組んでいるところであります。

騒音対策については、騒音測定器の設置により、正確な騒音実態の把握が可能となりましたので、騒音状況に悪化が認められる場合は、早急に住宅防音工事区域指定を関係機関に申し入れていきたいと考えています。

国営地下ダム工事に伴う伊江島分遣隊施設の移設については、隣接する真謝区民の不安を軽減するために、伊江農業水利事業所と連携を密にして、きめ細かな対応に努めるとともに、生活環境に最大限の配慮がなされるように米軍及び関係機関と協議調整してまいります。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

#### (11) 公営企業の充実について

水道事業会計については、自己水源となる湧出水源と2水源からの浄水量は、村全域への供給量の3割にも満たず、その他の水源はすべて県企業局からの受水であります。また、自己水確保は天気に大きく左右されるなど、特に、雨が少ない時期には県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあり、水道事業の経営は依然として厳しい状況にあります。

また、未改修の老朽管からの漏水等は会計を圧迫する要因でありますので、平成25年度も、漏水の早期発見のために調査を実施し、同時に村民並びに利用者皆様の、生活保持に関わる老朽管改修工事を順次進めていくとともに、水道事業の果たす使命を十分認識し、自己水の確保、漏水防止に努め、生活水の「安心・安全」を第一に考え健全運営に努めます。

船舶運航事業会計は、新船「いえしま」が前年3月15日から定期運航をはじめてから、より一層の旅客・車両等の輸送能力が向上し、更に航海中の横揺れや振動も少なく、そしてエレベーターや客席などバリアフリー化により、利用者に好評であり喜んでいるところであります。

一方、「ぐすく」については、就航21年目を迎えています、「いえしま」と比較した場合、その設備、能力面においては著しい差異があることから各方面から代船建造の要望を承っているところであり、その必然性は十分認識しておりますが、建造費は莫大な資金を必要とするため自前では財政的に厳しいものがあり具体的な時期を示せないのが現状であります。

そのような中、沖縄県は沖縄振興特別推進交付金を活用した「離島航路運航安定化支援事業」を県内の赤

字離島航路に対して船舶更新を支援する事業として、平成24年度から平成33年度までの10年間に実施されま  
す。

本村も当該事業の平成27年度の代船建造を目途に「船舶更新支援計画」へ組み込んで有りますが、本村は  
県内唯一の黒字離島航路であり現状では、当該事業の補助対象に合致しません。よって、後年度に赤字運営  
に転落しない場合でも補助対象として対応していただくように、多方面からの要請や関係団体との連携強化  
を図りながら、県や関係機関に強く訴えていく所存であります。

本年度は燃油の高騰が長く続くことが予想され、運営は厳しくなりますが、一層の安全航行に努め、より  
良い旅客サービスの向上に徹し観光振興と本村の産業発展、住民生活の向上を図るべく努力してまいります。

#### (12) 国営・県営事業について

これまで、国営・県営事業において生活基盤及び生産基盤の整備が実施され、地域振興の促進が図られて  
きました。伊江港についても外郭施設の機能強化が図られてきましたが、更なる静穏度の向上を図り、安全  
で安定的なフェリー運航のための伊江港の整備促進及び本部港駐車場の飽和状態の緩和に向けた駐車場の整  
備を沖縄県に粘り強く要請していきたいと思います。’

今後も離島の地理的不利性を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請し  
ていきたいと思います。

平成25年度の国・県の事業は次のとおりであります。

まず国営のかんがい排水事業、これは継続ですが、ダムの止水壁が一部残っております。あと用水路工事、  
それと水管理施設を整備いたします。

県営では、県営かんがい排水事業、現在、伊江東部地区（受益面積123ha）の中で排水事業を整備して行っ  
ております。それと県営かいはん排水事業として、東江上地区、城山の北側のほうですが、その一帯を継続  
して整備してまいります。

それと県営農地保全整備事業、それは先ほど申し上げてきました緑の島をつくるために、川平の第1地区  
と、第2地区を南海岸一帯を中心として、現在進めているところでございます。それと県営の治山事業、こ  
れは海岸近くのそういった土の流れ防止対策をするための事業でございしますが、東江上地区と川平地区を整  
備していきたい。そういうことを思っております。

#### (13) 予算概要について

円高の進行や世界景気の減速等を背景にデフレ不況が長期化し、景気の底割れが懸念されていましたが、  
このデフレ不況の脱却を目指す「日本経済再生に向けた緊急経済対策」いわゆる“アベノミクス”の効果に  
より、円高水準も僅かではありますが改善の兆しが見え始めております。しかしながら、国内の成長機会や  
若年雇用の縮小、復興の遅延等、まだまだ先が見えない状況から閉塞感を払拭できず、依然として厳しい状  
況に見舞われています。

こうした中で政府は、平成25年度予算において、①復興・防災対策、②成長による富の創出、③暮らしの  
安心・地域活性化の3分野を重点として、日本経済再生に全力で取り組むとしております。

一方、県においては、沖縄振興自主戦略として沖縄振興一括交付金が平成24年度から導入されております  
が、これまで義務的経費として措置されていた「沖縄振興特別推進交付金」及び「沖縄振興公共投資交付金」  
に係る事業について、政策的経費として位置づけられました。

これにより、政策的経費が拡大し、新技術の開発や人材育成、暮らしを守る安全・安心の確保等、事業効  
果や投資効果の高い事業や取り組みの財源として活用でき、柔軟な企画立案が可能となりました。

この一括交付金を財源として、平成25年度は、村立診療所人工透析施設整備事業にて、施設の建設工事や医療器材等の購入を計画しております。

その他主な補助事業として、特産品加工支援施設（展示販売棟建設工事）、農業基盤整備促進事業（排水路工）、村づくり交付金事業（天日干場建設工事等）、団体営農地保全整備事業（フナズ地区）、太陽光発電設備設置事業や学校給食共同調理場備品購入等があり、本村の一般会計は、52億2千4百万円で対前年度予算比▲11.46%と6億7千6百万円の減となっています。

また、特別会計を含めた6会計の合計は、72億1,752万円で対前年比▲8.16%と6億4,113万1千円の減となり内訳は次のとおりであります。

#### 会計別予算額調書（案）

一般会計で、今年度予算が52億2,400万円。診療所会計が2億100万円。国民健康保険特別会計が10億2,300万円。後期高齢者医療特別会計が6,400万円。船舶運航事業会計が5億6,116万3,000円。水道事業会計が1億4,435万7,000円。トータル、6会計で72億1,752万円の予算額をもって、この平成25年度対処してまいります。

#### 4. おわりに

東日本大震災の復旧と復興に国力が注がれる中、さまざまな社会情勢の変化や厳しい財政状況など乗り越えていくべき多くの課題がありますが、事業の選択と集中、創意と工夫の視点に立って、「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現のために、職員とともに邁進する所存であります。

私の任期が、平成25年4月下旬で満了となりますが、停滞させることのできない行政運営と村民サービスに対応するため、通年予算を編成してございますので、深いご理解を賜わり、これからの村政運営について、村民の皆様並びに議員各位のご協力とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

平成25年3月12日 伊江村長 大城勝正。

ご清聴ありがとうございました。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで村長の施政方針演説は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時48分)

再開します。

(再開時刻11時49分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

#### ○ 5番 島袋義範議員

村老人クラブの皆さん、傍聴大変御苦労さまでございます。大城村長は、先ほどもございましたけれども、今限りで勇退されるということですので、質問に入る前に少しばかり申し上げたいと思います。この3月議会が多分、大城村長に対する最後の一般質問になろうかと思っておりますので、少しばかりお願いしたいと思っております。

大城村長は、2期8年間にわたる村のかじ取り役、大変御苦労さまでございました。この8年間には、多くの村の課題解決に取り組まれてきたことは、私が今さら申し上げるまでもございませんが、村民が長年待

ち望んできました透析施設の整備がよいよ来年、実施着工される運びとなりました。このことは、大城村政の大きな成果だと高く評価いたします。患者さんには、多い人で週3回、あるいは週2回本島の病院へ通院をし、治療を受けなければなりません。本島の病院までの通院につきましては、本人はもちろんのこと、家族にとっても大きな負担となっておりました。透析施設の整備によって、これまでは台風や時化で船の欠航がないかどうか心配いたしておりましたけれども、この整備によって、そういう心配からようやく解放されることとなります。

その他にも多くの実績がございますが、衆目の認めるところでございますので、私からあえて申し上げません。大城村長は就任当初から決して、丈夫なお身体ではなかったと思います。これまで身体にムチを打ち、大変御無理をなさってこられ、このたび任期満了を迎えられることとなります。任期満了後はお身体を大切に十分お休みいただき、また、私たち後輩にも機会がございましたら、御指導、御鞭撻いただきたいと希望を申し上げ、重ね重ね大変御苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

また、今回、今年定年をお迎えされるお二人の課長を含め、7名の皆さんが今回退職されるということでございますけれども、長きにわたり御苦労いただきました皆さんに、大変御苦労さまでしたと感謝の意を表したいと思います。

それでは、通告に基づきまして、一般質問を行います。

第1番目に、農業用ため池水面を利用した太陽光発電について、お伺いしたいと思います。

二酸化炭素の削減や原子力発電所のトラブルによる、電子力発電所の廃止が叫ばれている中、それにかわる電力源として自然エネルギーによる発電が急激にふえてきております。その自然エネルギーの中でも環境にやさしく、割と簡単に設置できる太陽光発電は、各家庭における電源はもちろんのこと、ここ近年では売電事業に進出する企業もあり、太陽光発電パネルの設置場所として、「屋根を借ります」との公告も多数見受けられます。このことは資料にあります、コピーして差し上げてございます。そこで村内にはこれまで農業用水を確保するために、多くのため池が建設されてきましたが、その水面を利活用することはできないかと考えるわけでございます。

もし、その溜池水面の利用が可能となれば、村財政にもいくらかの貢献ができるし、また現在進められている国営ダム完成後の農家負担の軽減にも大きく貢献できるのではないかと私は考えております。村長は、発電業者に水面の利活用を売り込む考えはないか。そして伊江島を自然エネルギーの島「エコアイランド伊江島」として全国にアピールすることはできないか。お伺いしたいと思います。

次2点目、技術職員の定年後の再雇用や嘱託採用について、お伺いしたいと思います。

毎年のことながら、先ほど申し上げたとおり、いよいよ年度最終の3月となりましたけれども、毎年のことながら、今年度も5名の職員が定年を迎えられ、また勲奨による職員も2名いらっしゃると伺っております。いずれの職員も30余年にわたる村民の生活、福祉の向上にこれまで精いっぱい御尽力されてまいりました。長い間大変、御苦労さまでした。定年を迎える今日までには、いろいろな御苦労もあったと思います。ときには辞めたいと思われたことも何度かあったことでしょうか。しかし、苦しいことだけではなく、楽しかったことも、さらにやり遂げたという満足感もあると思います。これからは自由の身になって、趣味の人生を楽しみたい。逆にまだまだ自分は体力的にも自信がある。やる気もある。もっと頑張れる、これからだったのにと、後ろ髪を引かれる思いの方もいらっしゃると思います。まだまだ働く気力もあり、これまで磨いてきた技術を生かせるのではないかと考えておられる職員の皆さんもいらっしゃると思います。役場職員の定年後の再雇用や嘱託採用については、近年、県や各市町村でも実施されつつありますが、若年層の職場開拓を図るという意味から、伊江村内においては、いろいろな御意見があると思います。その中でも技術職員については、即戦力となる。さらには昨今の行財政改革の考え方からすれば、職員の採用よりはるかに割安に



なるということは、確かなことだと思います。このことについては、両論いろいろあると思いますので、村長の考えを確認しておきたいと思います。

3点目、スサカ廃棄物処分場の積み上げごみの処理はどうなるか。について、お伺いしたいと思います。これまで本会議の中で私は、スサカ処分場は、近々満杯になるので、早目に代替施設を建設すべきだと申し上げてきました。またその件につきましては、私だけではなく、他の議員の皆さんからも何度かご指摘があったと思いますが、村長は「まだまだ大丈夫」と答弁されてきましたけれども、当局の見通しは当てがはずれ、昨年大型台風後から急に埋まる速度は早くなり、ついに満杯となってしまいました。その後は、土砂による覆土をすることなく、ずっと積み上げられておりますが、これからもごみが積み上げられていった場合に、北風の強風、さらには台風の季節までも代替施設の整備ができず、そのまま放置されるとなれば、土地を貸していただいた地主や近くの民家にもごみが飛散し、大変な御迷惑をかけることになるのではないかと、心配をいたしております。村長はどのように対処されるつもりなのか、お伺いします。

以上、3点お伺いしたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長 亀里敏郎君

暫時休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

平成25年度一般質問通告を先ほどの島袋議員をはじめ、ほか5名の議員から通告を受けております。これから順次、課長を通してご答弁をさせていただきますが、ひとつよろしくお願ひいたします。なお、政治的なもの、あるいは長としてのやらざる場合においては、私のほうからも答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

島袋義範議員の1点目の農業用ため池水面を利用した太陽光発電についてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災によって、エネルギーを取り巻く情勢は大きく変化し、再生可能エネルギーの導入拡大の重要性がますます高まっている中、地球温暖化対策や循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入、推進を加速させていくことが不可欠となっております。

こうした状況を踏まえて、本村では、太陽光や風力、潮力などの再生可能エネルギーを効率よく運用して、自然エネルギーで賄う、CO<sub>2</sub>ゼロアイランドを目指して「伊江村スマートアイランド構築調査報告書」を取りまとめているところであります。この報告書で、今後の事業展開の一案として、ため池敷地の有効利用及びため池水面を覆うことで、藻の繁殖の抑制効果で水質浄化が期待されることから、ため池水面でのフロート式太陽電池及びため池を覆う架台式の導入可能性を検討しております。その事業化に向けて、工法・構造の調査や費用対効果などの調査研究を継続して進めていきたいと考えております。

また、伊江農業水利事業所においても、揚水ポンプ等の電力経費の節減のために、太陽光発電施設導入に向けて、既存ため池等の農業水利施設の敷地斜面等を有効活用した具体的な設置場所及び配置に係る検討を行っているところであります。

議員お説のとおり、平成24年7月1日より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されて以来、企業のみならず一般家庭でも太陽光発電事業への参入が急速に増加しております。

発電業者の水面の利活用につきましては、限られた村土を有効活用する利点があり、共感しているところ  
であります。発電業者の水面使用の申し出がございましたら、ため池が国・県の補助事業で整備されている  
ことから、関係省庁と調整を図りながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西江 正君

技術職員の定年後の嘱託採用について、お答えいたします。

全国的に景気回復の兆しは見られるものの、雇用状況は依然厳しいものがあります。伊江村の雇用状況は、  
若年層の就業率が低いのが特徴と言われております。

村内は、若い皆さんの職業選択肢も限られております。役場の採用におきましては、従来どおり、職員採  
用候補者試験要項に基づき進めてまいりたいと考えております。

また、御質問の件につきましては、退職者の中に、特に得難い資格を持ち、退職することによりその部署  
の業務が滞る場合は、定年後の嘱託採用も必要と考えております。いずれにいたしましても、若い皆さんの  
就業機会を図り、退職者につきましては、職場状況に応じた雇用を行いたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

島袋義範議員の3点目、スサカ廃棄物処分場の積み上げごみの処理はどうなるかの質問にお答えします。

昨年の議会で島袋議員からスサカ処分場の現状や代替え場所等の質疑を受け、その他に他の議員や区長会  
等からもいろいろと意見がありましたことは、お説のとおりであります。その時点では、これまでの持ち込  
み状況などから平成24年度末ごろに埋まると村も推測していましたが、昨年の大型台風の襲来で倒壊した雑  
木やその他のガレキが予想を上回る量が出たため、スサカ処分場の窪地部分が埋まったことは、御承知のと  
おりです。その後、持ち込まれた集積物はやむなく積み上げて対処していることを踏まえ質疑にお答えしま  
す。

まず、これからも山積みをしたごみが積み上げられた場合、周囲の村民に迷惑をかけない対処についての  
質問ですが、村としてもスサカ処分場の集積物が周辺に風などで飛散しないよう、すでに集積物を土砂で覆  
う対策を実施するとともに、今後代替えの施設ができるまで同様の対策を続けていきます。

また、これまで検討してきた代替え施設の建設につきましては、現在予定地の隣接地主に境界を確認して  
いただき、施設建設に同意をいただいておりますが、代替え施設の関連予算を平成25年度予算案に計上してあ  
りますので、議会の議決をいただき、早目に供用開始ができるよう取り組んでいきます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ありがとうございます。

1点目の件について、再度お伺いをしたいと思います。本村は、平成9年の3月に伊江村新エネルギービ  
ジョンの策定をいたしてございます。その中でも、本村においても、新エネルギー導入ビジョンを策定し、  
自然エネルギーによる電力の供給により、農業等のコスト軽減を図り、また景観、観光面などあらゆる角度  
から導入に向けて慎重なる検討がなされます。これによって新エネルギーアイランドとして位置づけ、伊江  
島を県内外へアピールするとともに、村の活性化へという期待が持たれています。というふうに策定の条に  
は書いてございます。それで私は、これまで平成21年の3月議会では、地下ダム完成後の維持管理費の農

家負担を軽減しなさいということを行っています。

それと昨年の平成23年の3月議会においても、同じようにダム完成後の農家負担の軽減対策はないかということで質問をいたしております。こういうことで今回質問した件につきましては、単にエネルギーを使うということではなくて、農家負担を軽減するには、いかにすべきかという観点から、今質問をしているところでございます。

今、提案していることは、夢のような話に思えるかもしれませんが、この世の中に「新しい物づくり」「新しい発見」に最初はすべてまさかそんなことができるものかという、そんなものがつくれるわけないということから、何でも始まっていると思います。農業用ため池を利用した太陽光発電パネルの設置も、既に日本のどこかでは実施されている可能性もあるかもしれません。その実現は夢のような話であるかもしれませんが、できることだと私は思っています。

県内においては、宮古島市が「エコアイランド」をピーアールをして、その面での視察団も多いと聞いております。この農業用ため池水面を利用した発電が、実現すれば「エコアイランド伊江島」としても、全国にピーアールすることができると思います。その電力を利用した農業用水の配水というのは、農家負担の軽減にも大きく貢献できるし、また村経済に与える波及効果も大きいと、視察とかいろんなことがあると思います。脆弱な村財政の財源確保にもつながるものだと思います。

ぜひこのプロジェクトを立ち上げて、ため池水面、湖面ともいいますけれども、利用を研究し、企業に対しては村長みずからが、トップセールスをしていただきたいと思います。

それで私、毎回月に二、三度ごみを捨てるためにスサカのほうに行きますけれども、そのたびに見ているのがアマギのため池工事、今度終わりましたけれども、もうすぐ終わるのかな。終わっていますよね。あのときに、これまでであったところ埋めていますけれども、あの面積、広大な面積が残地として残っているわけです。その面は利用できないかとか。それと南側のあの傾斜地に太陽光のパネルをしたら、農業用の皆さんの負担が少なくなるんじゃないかと。前に西部土地改良区の水利組合の件、一般質問でしましたけれども、あれの予算の7割から8割は電気料だよと。農家の皆さんが負担している負担金はほとんどが電気料にしていますと。これをいかに負担金を少なくするためには、そういうことが必要ではないですかという、何回か議会の中でも申し上げてきているはずなのです。そういうことで今回も申し上げたわけです。それで新聞報道にございますダム壁面での太陽光発電というのが、既に兵庫県の神谷ダムというところで全国発で新聞報道もされています。皆さんのところにもあげていますけれども、そういうことと関連をして、伊江島でもそういうところ、たくさんのため池があるわけですが、そういう湖面を利用したり、その周辺を利用したり、いろんなことでできるがなど。まず第一番目には、農家のこの地下ダムが完成した後、さっき前にもありましたけれども、坪当たりいくらとか、答弁していましたよね。これは作物を入れないでも、面積割は負担金として出るわけですよね。そういう農家の皆さんに、地下ダムの向こうで、新しい作目をつくろうということで、いろいろ研究なさいましたよね。でも目立って、こういう作目が伊江島で適して金になるというのが出てきていませんよね。そういう中で、金になるような作物がつかれないのに、負担金が出るということに結果になりはしないかというのが、私の心配しているところです。前々から言っていますけれども、そういうことで今言っているわけです。前回、私は土地改良のこの工事が終わる前に、そういうものを国と調整したらどうですかと申し上げました。一たん工事が終わってしまうと、新たに補助事業を導入するのは難しいでしょうというふうにも申し上げました。その件はどうなっているのか、国からもどういう返事だったのかも、ひとつお伺い、答弁願いたいと思います。

それと新聞、一番上のほうにあります大宜味村にアメリカのメーカー、太陽光発電のパネル工場、大宜味村でつくと。大宜味村はその会社を誘致いたしました。来年からつくるようですが、それでも太陽光

発電のはいさいソーラーということで、沖縄ブランド化を目指したいということで、沖縄でもそういうソーラーのパネルがつくられるようになるんです。ということは、沖縄は太陽光さんさん輝いていますので、日本中どこよりもそういう可能性があるということの証だと私は思います。そういうことでぜひ検討をしていただきたいということで、毎回言っているわけですので、再度お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

お答えいたします。ただいま島袋議員からの質問の中で、農家負担の軽減を図るための措置として、再三質問してこられたと。それで国の状況はどうなるかという御質問でありましたけれども、これに対しましては、村といたしましても事業所に完成後の農家負担の軽減が図れるよう、太陽光の設置の要請もいたしております。正式に村長名で要請も出しております。それを受けて事業所としても今、検討されている状況であります。ただし、これにつきましては、国営のものに関する分を検討されていると。それで県営、村営で整備する箇所についても、村から県へも推進協議会等を通じて要請しているところではありますが、すぐにできるという返事にはまだ至っておりません。ただしこの維持費に係る農家負担の軽減というものは、大変重要なことだと考えておりますので、今後も要請を続けてまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

提言に私が答弁をして、「今後そうします」ということを言うのは、ちょっと歯がゆいわけですが、ただこれまでのいきさつとしての状況を今、島袋議員がおっしゃったこともありますので、若干、補足説明をさせていただきたいと思っております。

おっしゃるとおり、平成9年に新エネルギービジョンというのが、伊江村のほうでつくりました。それで7基ほどの太陽光、風力を使った新しいエネルギーをビジョンしようという計画をいたしてまいりました。その結果、ちょうど今のゆり公園の北側、南側の斜面、その一帯をひとつターゲットとして実施しましたけれども、その後、新エネ株式会社が沖縄県にありまして、その沖縄県のエネルギー株式会社が「向こうは風が強い」と、「そして風力が強い」と、そういうような状況では、いろんな段階では、あのところで設置してもこれは進まないというような意見がございまして、ではそうであるならば、どうしようかということで、これまでも新エネ株式会社を通じて、沖縄電力にいろいろと話を持ちかけてまいりました。その結果今、マタ原にある2カ所が設置されていると。今後あと2カ所の計画がございまして、それらについて今、検討しているところですが、そういうこともございまして、徐々に時代の趨勢の中に、それらのものが生まれてきたということは大変結構なことで、先ほど島袋議員がおっしゃったとおりのこととございまして、そういう結果があったということをもまず申し上げさせていただきたい。そう思っております。

それとあくまでも溜池の条文における新しいエネルギー構築、このことについては、十年来、私もその平成17年から水利事業者とも話をしてまいりました。いろんな方向でそれをやってくれと。国の国営の力であれば、今の村の財政では到底できませんと。そういったものを、これまでも進めながら、日本本土の状況も十分把握してきたつもりです。そういう中で今後とも先ほど参事からありましてとおりの方向をやっていただいて、ぜひ用地の少ない、そして提供地、いろんな方向でその限られた面積の中で、伊江村の持っていく姿勢というのは、これは当然、そういったあいたところを活用する。そうすることによって、農家の皆さんが使用しているこの水ののりが出ない。そういったことを新鮮な農業用水の確保ができる。そういったことについては、今後十分、それらのものを対応していただきたい。そういうようなことを思ってお

ります。

それとその先ほどの件につきましては、私のトップセールスではできませんが、後任の新しい村長との事務引き継ぎの段階で、それらのものを申し上げておきたい。そして申し送りとして、私はやっていきたい。そういう気持ちを望んでおります。

それと国には、平成27年度で国の国営のダムが全部終わります。ですからその間にどういったことをやっていくのか。今後の大きな課題でもあります。

それと土地改良区の中に、どういう負担軽減を図るかということもさらに議論をしながら、今後のそれらの対策に講ずるべきだと思っておりますので、島袋議員のご意見を了として、今後の行政に反映をさせていただきたいということをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

前から主張しています土地改良、今の地下ダムの完成までには、そういうエネルギーの対応策、農家負担を図るためのエネルギーの件を要請してくれということ、村長名でも要請されたということですが、まだ回答は来ていないということですね。できる、できないはまだだということですね。ぜひ実現できるようにということで、何度でも当局はプッシュをしていただきたいと。平成27年度まであと1、2年しかありませんので、よろしくをお願いします。

それと先ほど申し上げましたけれども、アマギため池の旧のため池の上を、今埋めていますよね。大きな敷地が残っているわけですが、それと南側の斜面、毎回向こうを通るわけですが、設置場所としてはいい場所だがなど。それと新聞報道でダムの壁面の太陽光発電、新聞であげていますけれども、そういう感じで、できればああいう土地を利用してできないかと思うわけです。それと今は一括交付金は、透析とか保育所におりましたけれども、目の前の計画はそれに使うようになっていますけれども、もし一括交付金がずっと続くのであれば、村としても一括交付金を利用してでも、そういうものを使って、農家の負担軽減を図るべきではないかと私は思います。

それと向かいの本部町では、上本部の飛行場、用地を購入しています。あれをどういう利用するかわかりませんが、まだ聞いていませんけれども、そういう残った地域、放置されている。特別に何か向こうにつくる予定がなければ、そういう用地とか、ため池の周辺とか、いろんな場所が、この適地として利用できると思います。そういうこともお願い、検討していただきたいと思います。一括交付金についてはどうでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。先ほど議員お説のとおり、平成25年度の一括交付金につきましては、人工透析施設整備事業に全部。充当するという計画にしております。今後の一括交付金につきましては、今各課から事業調書だとかもらっておりますけれども、それを精査しながら進めることですが、先ほどの答弁でもお話をいたしましたけれども、スマートコミュニティーの構築調査をしておりますので、それを事業化に結びつけるような事業も推進していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

1点目については、最後の質問です。

村長は午前中、施政方針を述べられましたけれども、その11ページ、ごらんいただきたいと思います。各公民館、農林水産業施設の建設のため、太陽光発電施設等の導入の促進を図るとともに、次ですね。個人住宅への太陽光発電設置支援の事業化に向けて調査研究を進めます。というふうに施政方針で述べられています。この個人住宅というのが、どういう意味をされているのか、お伺いをします。と言うのは、私は、役場にいるころ、私は平成16年に太陽光発電を自分の屋根に設置しまして、もう10年になります。この10年の間に維持費も一銭もかかっていないんですね。この10年間、やはりそれぐらい太陽光パネルを設置する架台についても、塩害とかそういうものは沖縄仕様でつくられているわけです。私はあと10年、20年は大丈夫だと思っていますけれども、さっき言った売電といえますか。電力へ売る値段を42円とか47円ということでも高くなりまして、伊江村のほうでも特に葉タバコ農家の皆さんのこの葉タバコを出荷するまでの乾燥期間、乾燥、倉庫に置いておく期間ですね。相当な電気料を使いよったわけです。その皆さんが着々と太陽光パネルを設置して、電気料の負担軽減につながっていると思います。そういう意味で、今村長がこの施政方針の中で示された個人向けの、個人住宅への太陽光設置支援事業、事業化に向けて研究するということですが、どの程度のあれなのか。例えば平成25年はできるとは書いていないから、次の年度ぐらいには、もう個人の住宅にもこの補助金を出すよという考えなのか。その辺をお伺いしておきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

この中身のことにつきましては、再度、政策室から答弁をさせていただきますが、この私としては、一昨年ちょうど、今朝も申し上げましたが、東日本大震災が起きて、ちょうど2年目。そのときに一番問題視されていたのが福島原発事故です。その原発事故のあおりを受けて、いろんな方向で、エネルギーは原子力に頼るのではないということが、現実論として出てまいりました。その現実論を盾にして、今まさに日本全国が新しいエネルギーのビジョンをつくっていかうと。そのエネルギー政策を講じて、そして日本の自然の中でのこの電気、エネルギー需用を満たしていこうという、これは国の姿勢でございます。そういうことからすれば、私はそれはいずれは個人の住宅までも、それはこれ協力をしていただく。国の制度がなければいけないだろうと思っていますし。また今、その件については、沖縄内閣府を通じて沖縄総合事務局にもそのようなことも打診をいたしております。ぜひ、伊江村における基地にかかわる市町村においては、限られたところに、それらの住宅が密集しているんだと、そういったことも基地にかかわる恩恵として、それらのものを個人住宅のエネルギーの設置を認めていただくよう、お願いしたいというご要請は申し上げておりますが、正式な今、文書での報告はしておりません。どうぞ、議会の皆さんの協力をいただいて、一緒になって議会と行政が両輪のごとく御要請に携わっていただければ、私は幸いと存じておりますので、その件については、そういうことを踏まえて、頑張ってくださいと思っています。

政策室長から、その辺の考え方をどうなのか。答弁をさせたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。先ほど議員の御質問の個人住宅への太陽光エネルギーの支援事業ということでございますけれども、今現在、沖縄県では9市町村のほうで実施されてございます。それと国のほうがKW当たり3万円の補助がございまして。それと県のほうから、これは1件あたり2万円の定額助成ということになってございます。ほかの市町村の事例を見ましても、ほとんどの市町村で定額補助の3万円程度の助成費とかし

ておりますけれども、宮古島市につきましては、上限10万円ということで、「エコアイランド」を推進するというので、助成金が多くなっておりますけれども、村においても、これまで各住宅に太陽光設置をしている村民の方もいらっしゃいますが、今後ますます自然エネルギーの活用をしていただきたいということと。地球の温暖化防止への貢献をしていくということで、村としてもそういう助成をしていきたいということで、今調査をしているという段階でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今、政策調整課長からございましたけれども、この個人への補助金というんですか。これは私が太陽光を設置したときには、既に那覇市では始まっておりまして、キロ当たり、あの当時は1万円でしたけれども、今はちょっと高くなっているかもしれませんが、そういうふうにもう四、五年も10年も前から市町村では個人の太陽光パネルの設置に補助を出しているところがあるわけです。そろそろ伊江村もそこまでも、そこを考えていただきたいということで今申し上げているわけです。幸いにして、村長の施政方針の中にも出ていますので、ぜひ実現できるようにお願いをしたいと思います。

それでは次、2点目に入りたいと思います。2点目の定年後の職員の嘱託採用や延長採用につきましては、村長の人事権、あるいは任命権にかかわることですので、私からどうしなさいとは申し上げられませんけれども、ただどのように考えておられるのかということで、一般質問として投げたわけです。ぜひ村長、先ほどありましたけれども、特殊な技術を持っている人たちについては、再雇用してもいいんじゃないかと。国なんかでも知っていますよね。防衛局なんかでも、技術屋なんか、三年も四年も延長して使っていますよね。会見対応させたりしていますよね。私も会っていますけれども、そういうことでそろそろ市町村についても、そういう現役よりも安くで使うというのは語弊がありますけれども、島内で金を落とすには、そういう皆さんの再雇用も必要ではないかと私は思っていますので、あと一度その件についてお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

ただいまの島袋議員の御言葉につきましては、大変私は貴重なもので、これは重要な問題だと思っております。ちなみに今年の定年を迎える方から一人、E&Cセンターの技術者が1人減になって、その資格者を今求めて、資格者を研修させるにも時間的な問題等がございます、その方に今、あと2年この再雇用の延長をしようと思って、今従来の職員の規定を今見直している段階です。早期にこれができるように、副村長以下、皆さんにそれらのものを申し上げておりますので、早期にそれらのものが可能だと思います。

それと国においては65歳まで引き上げていこうという国の政策がございます。そういったことを国のただ今、進められている状況も把握しながら、今後の対応を十分検討していきたい。そして私どもも今、技術職をどう掘り起こしていくのか。職員にどういう技術を持たすのか。そういったことも今回の採用試験から既にスタートをいたしました。と申し上げるのは、保育士の資格だけではだめですと。幼稚園の資格を持っていなければ採用しませんよというのが第一条件です。それと医療行政につきましては、准看じゃなくて、正看の資格を持って対応できる。それと同時に、保健師の資格まで取られれば幸い、それと助産師の資格の問題、そういった人たちにつきましては、当然技術職として、それらのものを今後の職員のあり方について、検討すべき問題だと思っておりますので、その件につきましても、日ごろから担当課の課長にはそれらのものを申し上げております。今後においても、それらのものをやっていただくようお願いをしまいたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

2番につきましては、先ほども申し上げましたけれども、私どもがどうしなさいと言える問題ではありませんけれども、村長のお話を聞いて安堵をいたしております。

それと次に、2番目を終わらして、3番目にいきたいと思います。

この件は当初、噂ですけども、当初はコーラルを敷き詰めてありましたよね。入り口からこう下がって、これはなんで、私個人としては、入り口と同じように高さまで貸してくれればいいがなと思っていました。ですけども、ちょっと噂によりますと、あれでこれ以上は再契約はしないんだという噂が出ておりました、一般の住民の方もそうおっしゃっている人もおりました。これ以上はもう貸さないらしいなという噂が出て、その後ごみが山積をして、積み上げられて、強風でごみが飛んで、そういうことがありましたので、今申し上げているわけです。

それでこの件は、今また新しくこう埋めていっていますよね。土をかぶせて今いっていますよね。その高さまで再契約できるようになったのかどうか。それ確認をしておきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。スサカ処分場の地権者とは、平成25年度のほうまで賃貸契約をお願いするということが、同意を一応得ている今の状況です。そしてその高さにつきましては、その目いっぱい、今議員がおっしゃった東側の高さ、目いっぱいまでやるということはまだ明確にはしておりません。と申しますのは、先ほど答弁しましたように、代替施設ができた暁には、それほど高くはなっていないと考えていることから、その後の対応、つまり代替施設後の対応につきましては、そんなに高くはならないだろうということもありまして、まだ明確には地権者とは確認をしていないという状況です。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

課長、この件は早目にどこの高さまでと決めておかないと、じゃあ僕が言った高さより高くなっているといった場合に、最初の質問で申しましたとおり、これだけはぎとって運搬しなさいと言われた場合に、この費用はだれが持つのと。莫大な費用になるという心配をして今言っているわけです。そういう噂が流れているわけです。だから今言っているわけで、それと私はこの一般質問は2月の何日かに出して、最初二転三転しましたので、ずっと前に2月の何日かに出しているのです。そのときまでは残土で埋められていなかったんです。風でビュービューごみが飛んでいたんです。その後、課長から6日だったか、電話で埋めましたという電話がありまして、それはそれで皆さんから苦情があつたらうなと思って、私が一般質問でする前に、一般の住民から苦情があつたらうと思うんだけど、それはそれでいいと思いますけれども、次のごみ捨て場の場所、アップパだと思えますけれども、それは大体、いつごろからできるのかという心配、村民のだれしものが心配していると思います。「アマ、いっぱいあったしが、またワービィンカイグズィマティ、また土で埋めてあるけれども、どうなるんかな」と、そういう地権者も、向こうも何か聞いてみると、一人の地権者ではないような感じを受けているもので、みんなが同意されたのかなということも心配して、どういう状況になったかなということも聞いています。それで、向こうもただ地権者と同意もらったから、すぐできるのではなくて、進入道路とか、また管理小屋とか、いろいろな工事を経てじゃないと、使用開始に



は至らないと思いますけれども、課長の今の頭の中にある計画というのは、何年ごろできるというふうに、今ちょっと何年の何月ごろという考えられています。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

スサカ処分場の先ほどの地権者の高さの件につきましては、今現在あるところによって、その他にもいろんな残土処理とかしながらしていますので、先ほど議員おっしゃっていたように、やはりこれ以上、どんどん多くなることを踏まえて、早急に代替施設のほうに持っていけるようにしないといけないと思っていますので、地権者ともそこら辺は再度、契約の際に確認をしていきたいと思っています。

それで代替施設の件につきましては、私の大体、考え方ということで御質問がありましたものですから、私もやはり台風は夏場の襲来だけではないと思いますけれども、夏場の襲来の前には、そのほうが、遅くとも供用開始ができるように考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

ただいまの島袋議員の質問の中で、日ごろから私ども庁議の段階でそれらのスサカのあり方、あるいは新しいところの構築をどう持っていくのか。日ごろから論議をしながら、お話をしているところです。その中で、私はスサカの問題についても、ただ行政だけの業務だけでいいとは思いません。と申し上げるのは、幸いにして堆肥センターが今回できました。その堆肥センターが製造が4月から今供用を開始しようという段階でございます。そういったことも踏まえて、スサカの今の圃場から、農家から出してくるそれらのものを農家の協力をいただいて、分離してそれらのものを使えるものを使える方向でストックしていくとか。そういう協力体制をどう構築していくかも、私は大きな事業の一環だと思っていますし、そういったことも踏まえて、スサカをできるだけ今の賃貸の状況では協力していただきますというようなお話を伺っていますので、その間に今の新しいところのものを早期にできるように、それらのものを1日、1日今防衛局に要請をしながら、お願いをしているところでございますので、それらのものが今、島袋議員の心配と、私どもの心配とが同じ、同等でございますので、一生懸命それらの努力にさせていただくよう、今後の対応を十分また再度、最後の庁議の中でもそれらのものを論議をさせていただきたい。そういうことをお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

3番目の件についても、そういう今スサカに運んでいるものを、新しいところに運ぶようなことがないように、ぜひ最善を尽くしていただきたいと思っています。

実はこれまで村長、7年間でしたけれども、お世話になりました。ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで5番 島袋義範議員の一般質問は終わります。

次に3番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

通告に基づいて一般質問を行います。

#### 1. 伊江村のビーチ計画について。

伊江村の観光は、他地域の活気ある七、八月時期に落ち込むというマイナス面が大変大きいと思います。伊江村の夏の観光客の低迷、克服はビーチの整備にかかっていると思います。伊江村のビーチは砂浜の形成を除けば、世界に誇れる潜在的魅力を持ったビーチだと思います。今後の観光は中国、韓国だけではなく、伊江村出身の空手家の方もいるフランスやドイツ、イタリア、スペインなどのEU圏も視野に入れるべきだと思います。そのためにもビーチの整備は必要不可欠なものだと考えますが、どうでしょうか。

また、日本のトップビーチ10位内に沖縄県が8カ所入っています。その中には人工的に砂の供給や整備を行っているところもあります。ちなみに1位、2位、3位が沖縄県です。伊江村も最小限度の砂の逃げない構造や、素足のまま海に入れるような砂の供給等の整備は必要だと思います。民泊の修学旅行生の誘客キャンペーン、一般の旅行者、各ツアーリストのツアーリストまわりの中でも夏に伊江島に行きたいのだが、ビーチの砂が何とかならないかという要望が多々あります。伊江村にはビーチに隣接したホテルもあります。ミニ結婚式も沖縄県の他地域では、今後の目玉商品ということで、各地の砂浜でさかんに実施されています。せっかくの世界に誇れるビーチ環境を持っていると思われる伊江ビーチの活用のために、漁業組合、伊江村商工会、伊江島観光協会、ホテル、民宿、ダイビング協会など各種団体を網羅した協議会を村で立ち上げできないか。村当局の考えをお聞きしたい。

参考に沖縄のトップビーチ、アジアのトップビーチを添付します。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

#### ○ 商工観光課長 宮里徳成君

仲宗根議員の、伊江村のビーチ計画についての御質問にお答えいたします。

本村の平成23年度の観光客数は13万3,000人と、10年前の平成13年度の7万7,000人から5万6,000人増加しております。これもひとえに民泊事業の順調な受け入れ実績による観光客数の増加だと考えております。また、ビーチの利用につきましては、平成13年度の1万2,000人から、平成23年度には2万5,000人に増加しております。しかしながら、県内観光のピークとなる8月には、仲宗根議員の御指摘のとおり2月の次に少なく、月間900人の利用者が少ない状況にあります。

ビーチの計画につきましては、これまで砂浜が汚れているので、頻繁に清掃してほしいとの要望があり、今年度はこれまで以上に清掃を頻繁に行い、ビーチ利用者から好評を得ております。これからも観光関係団体と連携をして、ビーチの清掃に努めていきたいと考えております。今後、伊江ビーチの活用及び整備計画については、関係団体と協議会などを開催し、夏場の観光振興に取り組んでまいります。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

#### ○ 3番 仲宗根清夫議員

ビーチの件ですが、ほかのところでは海開きとかもあるんですが、今後伊江村でも海開きみたいなことができないか。また7月、8月ちょうどほかのところではいろんな行事があるわけです。夏祭りとか、そういったことで今後こういった8月のこの時期に、いろんな海開きとかができないか。ということもありますので、また今度、本部町でオリオンのほうがホテルをつくりますので、伊江村のほうのビーチとも連携ができないか。花火を向こうから上げてもらえないかという要望もいろいろとありますので、そういったことを含めて、ぜひ考えてもらいたい。まず海開きとか、そういった行事ができないかと。そういった案をできればお願いしたいと。

また最近、コンベンションビューローでも、ビーチの整備とか予算もとっているみたいなので、そういつ

たことも含めて、一括交付金が村ではなくて、県の予算、一括交付金のビューローでも96億円の観光予算を持っています。これはフランスとかEU圏からの、万一ということでEU圏からの観光客を呼ぶのに金が出せるというシステムなので、そういったことで去年で、今年は余計そういったのがやりやすくなっていますので、そういった意味で含めて村も考えてもらえないかということですね。あとは沖縄県のきょうの新聞にも載っているのですが、沖縄県は観光の目玉、ビーチのほうに主力を持っていくということで、沖縄観光をきょうの新聞に載っているとおり、県のほうはビーチでなければ観光は呼べないという感覚で持っているわけです。その辺が4月、5月になったら多分出てくると思いますが、きょうの新聞に載っているとおり、県は方向性として、ビーチの整備をやっているところに客を持っていかないと、沖縄県の観光はまず外国とか、こういった県外から呼ぶのも、そういった方向に持っていきたいと進んでいる方向だと聞いておりますので、それに向けて村として今後のビーチの整備に関してどう思っているか。再度お聞きしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

1点目の海開きについて、お答えいたします。

伊江村の青少年旅行村のビーチにつきましては、5月1日のオープンをしてしております。ちょうどこの時期がゆり祭りとかちあっておりまして、行政としては、全員対応でやっておりますので、直接開くことはできませんけれども、関係団体の観光の団体でほかの市町村でも開催しておりますので、この関係団体ができないかどうか。また話し合いをもって行って、できましたら海開きができればよろしいのではないかと思いますので、今後話し合いを進めていきたいと思っております。

2点目のオリオンのホテル、本部にできます大型のオリオンホテルが完成するということでもありますので、それについても、対岸になりますので、花火等、これまで海洋博の御協力によりまして、ビーチのほうから2年前まで打ち上げてもらっていたわけなんですけれども、経費節減の関係で伊江村のほうからはちょっとできないということもありました。そういうことで、今後これにつきましても、関係機関とまた連絡をとりながら、協力していただけるのか、そういうのも検討してまいりたいと思っております。

3点目のコンベンションビューローが取り扱っている補助金についてでありますけれども、これにつきましても、一応連携を、観光関係と連携を図りながら、支援をしていく態勢で取り組めればと思っております。

4点目のビーチを主力にした観光が、今後県のほうでも、大きく力を入れていくということがありますので、伊江村の場合は、これまでビーチ、ゆり祭りとか、マラソンとか、できる前はビーチを主力に観光を伸ばしてきたわけなんですけれども、現在民泊事業で来村される夏休み、冬休み、春休み以外は、ビーチの利用が少ないというのが実情でありまして、県内のビーチ利用の形態が変わってきているというのが非常にありまして、人工ビーチのほうの手近に、本島内に大分できておりまして、キャンプそれからバーベキュー、そういうのが手近できて、離島まで来ていないというのが実情かなというのが、私どものちょっと判断、ちょっと今考えているところでありまして、現在8月の観光につきまして、本土のほうから来場者がたくさんいるということが実情でありますけれども、まだ伊江村のほうには、さほど波及がしていないということがあります。それに関してはピーアールの不足等、旅行社等々の連携も図りながら、さらにピーアールをしていければと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

ちょっと若干、観光のいきさつも含めて、仲宗根清夫議員に答弁をさせていただきたい。

ただいまのうちの商工観光の宮里課長が申し上げていたのは、これは純然たることです。ただ私はいいわけはやってはいけません。5月に忙しいからどうのこうのではない。やるべき時期がとれるはずで。それをとるためには何をすべきかということ、まず原点として考える。その原点として観光協会の会長が今、質問をされているわけですから、それらを了として観光協会も含めて行政だけの業務だけではなくて、全部が伊江村全部が束になって、一つの方向を定めていく。そういうことが基本だと私は思っております。そういう中で施政方針の中でも、互いに助け合う伊江島づくり、村づくりにやりましょうやということを出したのはそこです。そういったこともわきまえていただきたい。私も昭和51年から観光というこの2文字に私もずっと邁進してまいりました。そして10年ぐらい観光一筋で、いろんなことのイベントをしながら実施してまいりました。その間特に私はハワイまで行かしてもらいました。ハワイのあのビーチ、あの海岸にそれでごみもない。ましてや内海でもない。陸にも覆われていない。そういうところに新しい素材ができて、沖に大きな防波堤をつくって、その中にそのハワイの海水浴場というのが生まれている。まさにそれは沖繩がほしいなということも申し上げてまいりました。しかしながら当時の昭和50年代のその状況からすれば、やはり河川を、それと海岸法。法律に基づいて常に制約の中がありました。今まさに漁協を中心として、あのビーチの遠方にサンゴを増殖していこうという機運があって、今総合事務局、国とのいろいろな方向で今やっています。そのサンゴができると、自然に私は中のほうの整備も可能だと思います。確かにそれは長い期間を有します。しかればどうするか。今のビーチの中の一部をこの河川法に基づいて、これを破壊する方法をとれないのか。そういったものの県・国への働きかけをしながら今後の対応が必要だと思っています。一部供用する。全部が裸足で歩くということそのものが、また自然を破壊する。自然を生かすきれない。そういったことが生まれてくる。そういったことがないようなことをお互いの知恵で、お互いの能力で、離島という大変恵まれた素材の中にあるわけですから、それらをいかに活用するかが、私は最大の今の考え方だと思います。どうぞ、会長を中心として観光協会も含めて全部がそれらの方向ができて、そして海開きが1日でできるわけですから、大いに海開きをして、そしてビーチを活性化していく。それこそ島全体の観光の一助につながると思います。これからもぜひ協力をいただいて、そして行政にも叱咤激励をしながら、励ましていただくことを心からお願いをし、私の答弁とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

答弁漏れがありましたので、追加してお答えしたいと思います。

イベントの開催について、計画がないかということでもありますけれども、現在のところ今計画はないわけでありまして。順次、イベント等があった場合は村としても支援をしていきたいと考えておりまして、また別で8月にフランスのほうから知念さんが来られて、約200名ほど来られて、伊江村との交流をしたいという申し出がありまして、その今打ち合わせをしているところであります。8月9日、10日に第4回世界空手古武道大会伊江島交流ということで、世界各地から200名の空手家が伊江島に来て、交流を図るという今計画があります。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今回、フランスから空手家の知念さんが来るということで、大変喜んでおります。そういったことで、今後ほかの市町村は恒例にして、2年に1回とか、1年に1回とか、恒例で予算化を県からとっているところが

結構あるんです。だから今回、コンベンションビューロー、空手は今世界大会までやるわけですから、そういった意味で、そういったのを村も観光協会も含めて、村全体、漁港組合全部、そういった予算をとって、年に1回ビーチのほうで催し物ができないかとか。そういったことも今後考えてもらえればと思います。

またそれと民泊のほうも、7月か8月、ビーチがあれば行きたいという話もちらほら聞こえるものですから、民泊のほうも7月、8月は落ち込みますので、その分についても、何とか7月、8月のこの期間にイベント、台風が来るからもうできないのではなくて、台風が来ても何とかできる方法、「7月、8月は台風があるからイベントはできないよ」という人もいますけれども、できる方法、台風も一つの文化だということも考えも一つ持って行って、そういった形でも村をビーチの活用を何とかできないか。それによって伊江島の観光客がふえることによって、若い人の仕事もふえていくのではないかという考えももっていますので、ぜひビーチのほうは、最小限の掘り込み式で、掘り込み式で砂を入れればそんなに環境破壊という、すべてが破壊になってしまうのですが、そういった最小限の潮の流れを崩さないように。沖のほうでも透過性の、国頭方面に行く左側で、沖でやっている。あれぐらいの方向でもいいですから、なるべくビーチをすごい資源だと、こんなすばらしい環境はないと思うようなビーチを何とか、ちょっと考えてもらえないかということで、再度何とか計画、課長から何か。空手家の知念さんが来るときに合わせてでもいいですから、何とかできないかちょっと。お願いできませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

1点目に、夏場のイベントができないかということでありますので、8月に来られるフランスの知念さんが主催します「第4回の世界空手古武道大会」は、2年に1度の開催ということをお伺いしておりますので、それに合わせて事業計画を立てられると思いますので、それについては、また相手方とも連絡を取りながら前向きに検討していきたいと思っております。

それともう1点の砂浜、ビーチの利活用につきましては、一応は法的なものもいろいろとあります。それから活用について、関係団体、漁協との話し合いが非常に重要でありまして、それと仲宗根議員のほうから提示されました資料の中等ですね。それから日本のビーチトップ20というものもあるんですけれども、これにつきましては、ほとんどが手つかずのものが多くて、いかに手をかければ、それだけ魅力を出せるかというのも非常に難しいものがあるかと考慮しております。そういうことについては、関係団体、それから専門家の意見も聞きながら、長期的な視野で皆さんと一緒に進めていければと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

協議会を立ち上げるということなので、ぜひ村全体で考えてできればと思います。そういったことで今後、ビーチを何とかうまく活用して、伊江島の観光、人材、仕事が雇用の機会がふえればと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上で、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

これで3番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻14時35分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、2番 内間広樹議員の登壇を許します。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議 員

通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、伊江土地改良区設立の進捗状況と国営2号ファームポンドについてであります。

平成16年度より着工された国営伊江農業水利事業も平成27年度完成に向けて、地下ダム、ファームポンドなどの工事が進められ、あわせて関連事業の県営かんがい排水事業、元気な地域づくり交付金事業等により末端かんがい施設の整備も進められています。

完成後、安定的にかんがい用水が確保され農業生産性の向上及び農業の近代化を図り、農業経営の安定に寄与することと期待しているところですが、造成された国営、県営、村営事業施設の維持管理が必要となります。そのため伊江土地改良区（仮称）設立へ向けた準備委員会が設立されていますが、現在の進捗状況と、国営2号ファームポンドの今後の整備予定、外観、周辺整備（植栽等）についてお伺いします。

2点目に、伊江村のゆるキャラ（ゆるいマスコットキャラクターの略）についてであります。

本村には、伊江島マラソン、ゆり祭り、ハイビスカス祭りなど県内、県外に伊江村をアピールする大きなイベントが毎年開催され、また離島フェアや伊江島物産展の開催などで農水産物、特産品の販売ピーアールも盛んに行われています。イベント開催の目玉のひとつとして、また会場を和ますためのマスコットとして村おこしや、地域振興の一助になる「ゆるキャラ」の創作が必要ではないかと思いますが、当局の見解をお伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知 念 吉 久 君

内間議員の1点目、伊江土地改良区設立の進捗状況と、国営2号ファームポンドについての、御質問にお答えします。

国営土地改良事業（地下ダム工事）につきましては、議員お説のとおり平成27年度完了の計画で工事が進んでいるところであり、国営・県営・団体営を含め、村一円を網羅する関連施設の維持管理、運営を行うことを目的に、伊江土地改良区（仮称）を設立することとしております。

土地改良区設立に向け、平成24年2月に準備委員会を立ち上げ、現在3回の委員会を開催し、土地改良区設立の目的、組織体制、賦課金等の検討を行っているところです。特に賦課金については、その金額、賦課方法等でさまざまな意見があり、準備委員会では、各生産組織の役員会、西部かん水組合への説明会を開催し、その中で出てきた意見、課題などを整理し、水利事業所と連携しながら本村の実情に合った形態を模索しているところであります。

土地改良区の設立スケジュールとしては、設立に向けた各種課題や検討事項が多岐にわたり、また設立事務処理スケジュールを検討した場合、早くても平成26年度末を見込んでおります。

国営2号ファームポンドの整備予定は、伊江農業水利事業所の計画では、現在プライマー吹き付けしている土台部は、琉球石灰岩で石張りを施し、管理用道路を上がった上部には、植栽帯に低木を植栽、地上部の周辺整備においても、花壇や植栽ブロックを設置するなど、環境との調和へ配慮し、平成25年度において整備完了する予定になっております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

2点目の伊江村のゆるキャラについて、お答えいたします。

はじめに、「ゆるキャラ」の定義等について、若干ふれたいと思います。いわゆる「ゆるキャラ」とは、地方自治体をはじめ企業や団体などが地域振興やキャンペーン活動を行う際に、主催者らとともにイベントの全面に立ち、参加者の心を和ませる「ゆるいマスコットキャラクター」の略称であり、漫画家「みうらじゅん」さんが考案し、2004年には商標登録されております。

通常は、着ぐるみの中に人が入ってピーアール活動を行い、愛らしくユーモラスな姿が人気を呼び、今では「ゆるキャラグランプリ」や「ゆるキャラまつり」「ゆるキャラ運動会」も開催されています。

全国に知られているキャラクターとして「くまモン」「ひこにゃん」「せんとくん」などがあります。また、県内自治体の「ゆるキャラ」設置状況を見ますと、一番身近なところから本部町の「ぶとモー」、南城市の「なんじい」宮古島市の「みーや」、竹富町の「ピカリャ〜」などが知られております。

さて、内閣議員の御質問の村おこしや地域振興の一助となる「ゆるキャラ」の創作が必要ではないかについて、お答えします。

すでに御案内のとおり、本村には「伊江島一周マラソン」「伊江島ゆりまつり」「ハイビスカスまつり」など、既に定着し集客力のあるイベントがあります。幅広い世代に親しまれ来場者を和ませる「ゆるキャラ」は、まつりを盛り上げるために効果的であると考え、その必要性についても、議員と同様な認識を持っておりますので、伊江村ならではの「ゆるキャラ」創作に前向きに検討してまいりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内閣広樹議員。

○ 2番 内閣広樹議員

1点目の伊江土地改良区設立の準備委員会の質問ですけれども、来月の4月から川平の改良区の一部で試験運用されるということで、それを通していろんなデータをとっていかれることだろうと思います。現在、西部土地改良区では、作物ごとに賦課金の金額が設定されているんですが、伊江改良区については、賦課金と水の利用料のプラスで運営費を賄っていく予定だと聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

お答えいたします。

今準備委員会の中で、の案といたしまして提示してございますのが西部かん水組合をモデルとした金額、計上賦課金と作物別の賦課金等を試算して提示してあります。今それをそのまま採用するというのではなく、水使用料も含めた案を提示しながら、どちらのほうの方がより効率的で実証性があるのか。その辺も農家の皆さんの意見も踏まえながら検討している状況でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内閣広樹議員。

○ 2番 内閣広樹議員

これから協議されることがたくさんあるかと思いますが、この賦課金なんですが、農業として所得を上げている方々と、あるいは家庭菜園的にその土地改良区を利用されている高齢者の方々とでは、賦課金の支払い能力に差があると思うんですよ。そういった話し合いも生産者組合の方々だけではなくて、そういう受益者の方々の組織に加入していない方々の声も拾うことも大事なのかと思うので、これから平成26年度に向けて組合を立ち上げていくに向けて、そういう方々の意見も聞いていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

議員御指摘のとおり、専門的な農家ばかりではなく、小さい農家、さらには家庭菜園的な利用もされている方々の意見ももちろん、その辺も集約し、皆さんが利用しやすいような料金及び形態でできるよう進めて検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

産みの苦しみがたくさんあるかと思えますけれども、ぜひそういう方々と協力しあいながら、組合設立に頑張っていたきたいと思っております。

国営2号ファームポンドについてですけれども、平成23年12月定例議会で、渡久地議員が2号ファームポンドの色塗りや絵を描くことへの整備について質問されました。そのときの答弁で国の方針として環境情報協議会の中で色塗りや絵を描くことは景観、または維持管理の面でそぐわないということであったということでありました。盛り土の部分については石張りを施すということでしたが、厳しいとは思いますが、その再度この色塗りと絵を描くことに対して、申し入れはやっていきたいという答弁でありましたが、その申し入れと結果はどうなっているのか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

平成23年12月渡久地議員からの質問に対しまして、先ほどのような答弁をいたしました。それで再度、要請をいたしますと、答えましたとおり、すぐに水利事業所所長ほか、関係課長ともそういうことができないのか。私のほうから要請はいたしました。しかしこれはもう打ち出された方針ということで、それに対して再度検討するという返事はいただけませんでした。同じような内容の回答でございました。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

このファームポンドなんですが、決して今さらと思わないでください。平成17年10月と12月にファームポンドの風景に調和するワークショップが持たれました。東の地区の代表の方々と、各5グループに分かれて、このファームポンドの愛称に関するアイデア、外壁の色に関するアイデア、植栽に関するアイデア、植栽のレイアウトに関するアイデア、利活用に関するアイデア、維持管理に関する課題とワークショップの中で話し合っ、各グループで発表した経緯があります。その中で、景観に即したファームポンドは、どういうファームポンドがいいのかという話し合いをされていたんですが、色塗りされないということと。あと当時6メートルの19メートルだったかな。の大きさのファームポンドでやって、盛り土もされる予定もなかった思うんですけども、今さらこういうことを言うのは何ですけれども、ワークショップの話し合いをどう生かしていくのかなというふうに、今ものができたあとに言うのもおかしい話ですけれども、気になっているところです。答弁の中に植栽、管理道路上がった上部には低木の植栽、それから地上の周辺において、花壇や植栽ブロックを設置するとありますけれども、ぜひ本部半島が見渡せるきれいな景観のきれいなところに大きな人工物が立っているの、再度ぜひ風景というか、即したファームポンドであってほしいので、検討していただければと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君



村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

内間議員のただいまのいろいろな問題点について、私もそばで聞いて感じております。私も卒業したら、土地改良区の一員として頑張ってみたいと、農業に徹してみたいと思っているところです。そういったことからすれば、やはりそれらのものを発言をする機会を何らかの方向でとらえていきたい。そのために、残された期間においても、今の水利事業所を中心とした、またひいてはこの私の任期期間に東京に上京します。そのときに若干、そういった意見もちょっと聞かせていただこうということで、農林省の声も聞いていきたい。そしてそれらのものが島の皆さんが使っていく。現在は国の管轄の中にこのファームポンドもある程度、維持管理をしていくという姿勢があるんですが、いずれはこれ村に無償譲渡のあれが出てくるはずですよ。そのときまで待つのかどうか。それを再度、いろいろと検討しながら、そして島の土地にあった景観のあり方、そういったものを大いに活用する。そういったことも前向きにこれ対処すべきだと思います。ただその詳しい中身については、水利事業所から私は報告を受けておりません。担当の課長から参事からその一部は、お話を聞いたんですが、ただいまの件については再度、申し入れをしていきたい。そういうことを思っております。

それと土地改良の関係もございまして。土地改良の中にはいろんな事々がございまして。小さい小規模、年寄りの皆さんが野菜づくりに頑張る。それは基本はため池の水を大いに、全部が活用して、それをファームポンドから給水していく、それが地下ダムのこの土地改良のあり方です。ですからそのため池の水を使うときに、そのお年寄りの皆さんがこの野菜づくりに供するのは、どのぐらいの面積なのか。そういったものも十分に把握しながら、そしてそれらのものについては、活用していただくものについて、活用していただく。それ全体的にそれは水利事業所とファームポンドと地下ダムと、そういった水の利用のあり方が生まれてくるときには、それなりの料金をいただく。そういう基本的なシステムというのを間違ったら、とんでもないことになります。それを一つ一つ解決しながら、それで一つ一つ農家の皆さんと膝を交えてそれらを論議すべきであって、現在のところでは、ただ整備のかん水の状況を金額的に表す程度で、それらのものを今後、どのような形で、どのように、その水の使い方をやっていくのか。大いにこれは検討すべき問題だと思っております。内間議員の質問の中に、そういったことについては、十分意として行政として、土地改良区を設立した後に、土地改良区を中心として、全部が喜んで水のありがたさ、水の活用ができるような方向を、これからも十分検討すべきだと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

ぜひ、受益農家と協議を重ねて進めていただければと思います。

2点目のゆるキャラについてでありますけれども、ゆるキャラ、答弁にもありました。イベント、各種キャンペーン、地域おこし、名産品の紹介、地域全般の情報、ピーアールなどに使用する国や地方公共団体、その他公共機関のマスコットキャラクターで着ぐるみ化されているものに限るということで、「ゆるキャラ」先ほどのゆるキャラの名称の答弁がありましたので、ゆるキャラとして認められる条件として、ゆるキャラ3カ条が挙げられています。

1つ目に、郷土愛に満ち溢れた強いメッセージ性があること。2つ目に、立ち振る舞いが不安定、かつユニークであること。3つ目に愛すべきゆるさを持ち合わせていることとあります。プロの方々が考えたものではなく、一般の素人の発案でつくるがゆえに、あるゆるさが郷土愛に満ち溢れたユニークなマスコットになるのだと思いますが、伊江村ゆるキャラを一般公募してはどうかと思いますが、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

お答えいたします。

今ありました三カ条は確かにそういうニュアンスでつくられていると思っております。今、全国で有名になっているのが、ちょっと調べてみると、広告代理店とか、それからイメージ戦略等が十分に練られてきて全国的な展開にしているというのも聞いております。それで公募する場合も、どういう方法でやっているのか。その審査とか、それからどういうのをターゲットにしていくのか等もありますので、そういうのも時間をかけて、できましたら、ゆり祭りの20回大会がありますので、1年かけてつくったぬいぐるみ等もかけて、そういうのもやりながら、すぐに公募をかけるのではなくて、話し合いをもって、ある程度ターゲットを持ってから進めていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

今の答弁のほうにもありましたけれども、答弁書にもあります全国で有名な熊本県の「くまモン」とか、彦根市「ひこにゃん」とかあるんですが、県内のゆるキャラの紹介も答弁書の中にあるんですけども、パソコンから起こしてきました。ちなみに参考にですが、3点ほど紹介させてください。本部町の「ぶとモー」日本一早い桜だと思えます。日本一早咲きの沖縄県本部町で生まれたぶとモーです。カラフルなボディはまちのテーマ、太陽と海と緑、観光文化のまちを表現し、ユニークなフォルムは町章がモチーフになっているそうであります。

もう1点は、先ほどありました「ピカリヤー」日本最南端の町・沖縄県竹富町のマスコットキャラクター、ピカリヤーです。沖縄の照りつける太陽の下、竹富町の島々をピーアールするため、でーじ頑張っているよ。ピカリヤーの暮らす竹富町にぜひ遊びに来てね。という案内です。

もうひとつ、南城市の「なんじい」ハートの形の南城市に住むなんじい。無口けど運動神経抜群のおじいで、農業と市のピーアールに精を出す毎日。ジャズやカフェ巡りが好きという意外な一面も。ということで、これだけでもすごく見るだけでもすごく、見るだけでもすごくゆるくなる。ほほがゆるくなるのもゆるキャラだと思います。イベント等の多い伊江島、伊江村において、地域おこしの一助になるキャラ製作をぜひしていただきたいと思えます。村長も勇退されて、体調万全になられたときには、ゆるキャラの中身として、また頑張っていたいただければと思えます。ということで、私の一般質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員の一般質問はこれで終わります。

次に、11番 渡久地政雄議員の登壇を許します。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

通告に基づきまして一般質問を行いたいと思えます。

その前に大城勝正村長に対する思いは、島袋義範議員からのお話をされましたが、どうしてもあと1点、付け加えさせていただきたいと思えます。

村長は、晴れ男として全国に名をはせました。お陰さまで伊江村の年間行事、すべてが滞りなく大成功裏におさめて、本日おこしの村老人会など、明日は確実、雨と思いながらも村長の出席で晴れさせて、スムーズに運営がされましたこと、本当に晴れ男として内外からも喜ばれて、この8年間本当に一生懸命、各種行事に検討されました。ところが残すところ今年の4月27日で任期満了となりますけれども、その後は自分自

身の健康のためにも御自愛をくださり、その後はまた後輩たちに御指導、そして村内のイベントにはぜひ参加をして、晴れさせて成功裏に導くことを御祈念申し上げまして、一般質問を行います。

件名1. 資源ごみの出し方について、伊江村E&Cセンターが平成16年2月に供用開始されてから9年になり、村民の環境問題への深い理解のもと、ごみの減量化に努め、美しい島づくりに村民が一丸となって取り組み、現在E&Cセンターも順調に運営されていることは、大変喜ばしいことであります。さて、私は平成20年12月定例議会において、同様の質問をいたしました再度、資源ごみの出し方について、無料化できる資源ごみはないかについて、次の点について、お伺いいたします。

1点目に、現在の資源ごみの種類と処理方法について。2点目に、資源ごみの業者への販売実績について、お伺いいたします。

件名2. 街灯の増設についてであります。伊江村における街灯の設置については、防犯対策など、村民が安心して生活ができるよう、これまでさまざまな補助事業や村単独事業で、街灯が設置されてまいりましたが、近年、観光客や体力づくりのため、ウォーキングを行う方々から、街灯の増設についての要望が多く聞かれます。村民が家の近くを暗くなってからでも、気軽にウォーキングを楽しみながら、健康づくりができる環境づくりと、観光客が安心して、村内を楽しめる雰囲気づくりが求められております。

昨年、伊江中学校の生徒からクラブ活動などで下校が遅くなった場合、帰り道が暗くて大変、不安であるとの意見から、街灯を10基増設して、大変喜ばれております。しかしながら村内には、まだまだ街灯が必要な箇所が多く残されております。そこで、今後の街灯の増設計画はないか。次の点について、お伺いします。

1つ、現在の街灯設置数について。2つ、年間の維持管理費はいくらか。3つ、現在の街灯球をLED球に交換する計画はないか、お尋ねします。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

#### ○ 建設課長 並里晴男君

渡久地政雄議員の1点目「資源ごみの出し方」の質問にお答えいたします。

美しい島づくりを推進するためには、ごみの減量化をはじめ、環境問題に村民をはじめ関係者が一致協力をして取り組むことが大切であると考えています。さて、平成20年12月定例議会の渡久地議員の質問に、村は資源ごみの無料化について、考えていないとお答えしましたが、その後村民の意見や要望を踏まえ北部市町村のごみの分別方法を調査し、現在資源ごみに関する課題に取り組み、平成25年度に資源ごみの無料化などを検討し見直す方向で取り組んでいることを申し上げ、渡久地議員の質問にお答えします。

1. 現在の資源ごみの種類と処理方法について。資源ごみの種類は大きく分けると、アルミ・スチール缶類、ビン類、ペットボトル類、紙類、廃食油と5種類に分けています。

そして処理方法ですが、アルミ・スチール缶、紙類の中で新聞・雑誌・牛乳パック、廃食油、ペットボトルは業者やリサイクル協会へ販売処理をして、紙類の段ボールについては、裁断後主に村内の畜産農家へ販売しています。なお、ビン類については、村内で廃棄処理等を行っています。

2. 資源ごみの業者の販売実績について。資源ごみの販売実績は、平成23年度実績で資源化物販売の合計額が160万416円で、そのうち業者販売額がアルミ・スチール缶、66万7,763円、その他古紙、廃食油の販売額が20万7,403円で、主に畜産農家へ販売している古紙敷料が72万5,250円となっています。

次に、街灯の増設についての質問にお答えします。

街灯の設置により、夜も集落内の道路や公園が明るくなり、村民が気軽にウォーキングや用事などができる環境づくりは重要であり、本村を訪れる観光客にも喜ばれ、さらに防犯対策にも寄与する大切な施策と考えています。

そこで、村では昨年に各区の街灯希望調査を実施し、環境対策に配慮したLED街灯の増設を平成25年度予算案に計上してあることを申し上げ、渡久地議員の質問にお答えします。

1. 現在の街灯設置数についてですが、現在の街灯設置総数ですが、平成25年2月末現在で332灯あります。その内訳に関しては、LED街灯（8W）が12灯、従来の防犯灯（20W、38W）その他（38W以上）が320灯となっております。

2. 年間の維持管理はいくらかの質問ですが、平成23年度実績では、総額260万8,090円で、内訳として電気料が139万7,540円、修繕料が79万550円、管理委託料が42万円となっております。

3. 現在の街灯球をLED球に交換する計画はないかとの質問ですが、先ほど申し上げた既設街灯の320灯を全部を交換する場合の費用として、概算額で約2,000万円以上と考えられ、財政的にも厳しいことから、すぐには交換できないと思いますが、今後既設街灯が故障した場合、LED街灯に交換可能か、修繕内容を検討しながら、対応していきたいと考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

ごみの種類については5種類で、ビン以外の4種類については販売して、金額にして年間160万円の販売実績があります。ところがビンについては、村内で廃棄処理しているとのことですが、実はビン類に関しては、特に酒瓶に対して、共同作業所ぴあ伊江島のほうで無償で引き取って、アルミ缶と一緒に業者へ販売しているそうです。ですので5種全部リサイクルとして活用されているわけでございます。

そこで4年前の私の質問に対し、無料化は考えていないと答弁されましたが、新年度平成25年度、前向きに北部市町村のごみの分別方法を調査して、改善策を検討するとのことですが、その処理方法について、各市町村の調査はされましたでしょうか。まず1点目お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。先ほどの1点目のビン類につきましては、お説のとおり数量がすごい少ないことのビンなどはぴあのほうへ持っていきますが、この酒類のビン以外は、廃棄処理をしているということで答弁をいたしましたので、よろしくをお願いします。

次のこの北部市町村の資源ごみの回収方法につきましてはですが、資源ごみの中で、ペットボトル類はかごなどに入れて処理をしている箇所と、そしてそのほかに透明の袋に入れて出すことも可能な村ということで、回収方法についてはまちまちですが、この状況でありました。

そして先ほどの資源化のごみにつきましては、無料化ということであります。

なお、回収方法につきましては、やはり各市町村、分別した燃えるごみを出す人、燃えないごみを出す日とか、そういう回収方法の日が変わることもあります。伊江村とは若干、回収方法が違うこともありますので、一応御報告します。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

課長から答弁があったとおり、お隣の本部町を例にしてみますと、アルミ・スチール缶、ビン類はかごかバケツに入れて出してもいいと。しかし空き缶は軽いために、道路に散乱したりするおそれがあるために透明、ビニール袋に出しているそうです。確かにE&Cセンターの運営、維持管理費は高額を伴うわけですが、

がしかし、村民の家庭負担を軽減するには絶対に透明のビニール袋等を出す方法をくみとってもらいたい。というのは、現在、大きい袋で1枚40円台、10枚だと400円余るわけですけども、この透明袋だと9円から10円台だと、10枚で100円もしないわけです。ですので新年度早目に実施してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。先ほどの本部町とか、そういったところの報告も含めて、なぜそのペットボトル類については、かごとかにできないかと言いますと、やはり現場の、現場といいますのはE&Cセンターのほうに持っていったら、そのかごに入れた状況では、また分別が大変だと、そういう等々のものを現場と話し合いをしながらやった経緯で、かご類とか、そういったものは難しいと思っています。しかし透明袋だと当然同じ状況であるだろうと、そういう観点を申しますと、やはり資源袋の買ってくるごみ袋でなくても、対応は可能ではないかと思ひまして、そういう具体的にいろんな、と申しますのは、婦人会等々の御意見は賜りました。そしてそのほうでも、そういった対応だとどうなるかをいろいろと検討しましてやっていますので、この新年度の時期的につきましては、またこの審議会等ともやはり諮りながらやりたいと思いますが、早目に実施をしていきたいと思ひます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

大変、渡久地議員の前向きの姿勢、私は感謝しますが、ただこの原点に戻っていくE&Cセンターをつくったときに、いかにE&Cセンターの経費を減らしていくのか。6,000万円の高い経費を今つきこんでE&Cセンターの経営をしているわけです。そのためにも、少しでもごみ袋、そういったものを負担の原則ということからすれば、やはり負担すべきものは負担してもらおう。そしてお互い、分別するのは分別を徹底をする。そういうような人間の心を選択する第一条件だったと、私は初心に戻って今お話を申し上げます。そういうことがあって、それをつくるときからいろいろな方向で検討を、喧々諤々やりながらやってきたいきさつがあります。そういったこともひとつ理解をしていただきたいと思います。

それとややもすればビニール袋、簡易なもの、そういったものについては、私はそれは経費としては節減につながるかわかりません。ただしそれは不法投棄の第一現象、さらには村外からの持ち込みがされる可能性がある。どこのものかさっぱりわからない。車の中に入れてきて、さっと捨てられれば、それは大変なことです。そういったことをなくすためにも、やはり名前の入った名目のついた、そういったものを徹底してやって協力していただくものは協力していただく。そういったことが私はごみ処理の根本だと思います。そういったことを十分、村民にも理解をしながら、させていながら大いにそれらのものを、そういったことはこうですよということができるようにしていただきたい。それと箱をつくったときに、箱の中に何を入れられるかわかりません。そのときに今、飛んでおります害鳥の問題、そういったものとの兼ね合いはどうするのか。今村民は協力をして、金網をつくって、それらのものを飛散ないように環境のいい伊江島づくりに邁進されている。そのことを私は大いに評価をして感謝をすべきことだと思ひしております。

そういうことをいろんな問題があります。ですからそういったことをまず御理解をいただき、渡久地議員にも村民への説明責任をもっていただきたい。そういうことをお願いを申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

確かに村長から今、答弁がありましたとおり、E&Cセンターの管理費には6,000万円を投じて、私もわからないではございませんけれども、当初立ち上げのときの10年前ですか、その推進員の皆さんで検討をして、袋も41円から42円だと、他市町村よりは維持管理が伴うために、高額に設定したという4年前もその答弁がありました。私はそのときもまた質疑したんですけれども、その不法投棄の問題、当初設立した時期は、村民が不法投棄も多くなるのではないかと。40円もする袋を買ってまた出すにも、いろんなどころに、海にも捨てるおそれがあるのではないかとということで、警察官を中心に皆さんが推進員となって、パトロール隊もやって、村の環境美化に努めた経緯も重々わかってはおります。しかし村の婦人会を中心に、先ほど並里課長からもありましたとおり、村婦人会の意見も聞いて、ぜひそうしたいということもありますので、村長のこの経費の問題は重々私はわかっておりますけれども、村の経費削減のためにも、ぜひこの新年度の事業には、透明で出してほしいなど。

確かに、つまりこれなんですけれども、やはり透明じゃないと、また大変な問題にもなりますけれども、ぜひ努めていきたいと思えます。

そして現在E&Cセンターのある方に聞いてみますと、ペットボトルをこの形状で出す方と、こういうふうにしてぺったんこにして出す家庭があるそうです。だれでも1袋に容量は、ぺったんこにして袋に入れたほうが経費削減になるので、その方法をとって出している方が多いらしいです。ところがこのように出すと、E&Cセンターとしては、1回で梱包できなくて、大変よくないらしいです。というのは、梱包機械がこの形状だと、きれいに収まって、1回で梱包できるらしいですけれども、ぺったんこだと滑り落ちたりして、何回も作業をしないとイケなくて不経済だということで、どうにか改善してほしいということで、私もそれをきょう言っているわけなんですけれども、そのためにも、安価な透明袋を使用許可することがベターだと思ひまして、今日まで幾度となく質問をしているわけです。このペットボトルに関しては置いて置いて、廃食油も少額ですが販売されておりますが、それは業務用ですか、家庭用ですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。業務用家庭用と区分はしておりません。E&Cセンターへこの廃食油を持てきていただく方と、回収する場合に、その先ほどのペットボトル等に入れてもかまいませんし、そういったものに入れて廃食油が出た場合は、それを回収してやっていますので、家庭用とか、そういった営業というのは区別をしていません。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

私はこの件については勉強不足だったんですけれども、これにお家の廃食油を出してもかまわないわけですね。わかりました。

実は現在、村内のある店なんですけれども、その廃食油を沖縄県の廃食油リサイクル、沖縄県油脂事業協同組合がありますけども、そこが月何回かわかりませんが、無償で引き取っているそうです。相談して、各家庭から出る廃食油も、村で専用タンク、あるいは場所をセッティングをして、用意できないかどうか、お尋ねします。可能かどうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

今、申しあげましたとおり、個人でE&Cセンターへ持ちこんでもかまいませんし、また大量だと、この回収する場合に大量だと、困ることもあるかと思しますので、そういった場合は事前に、E&Cセンターと連携をとるなどして、対処していただければと思います。

ちなみにこのE&Cセンターのほうには、そのドラム缶等にもいつも廃食油は入れて、出てきた廃食油は入れて、定期的に本島の業者へ一応は、先ほど言った販売しているという状況です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

次に、2点目の街灯の増設について、再度質問いたします。

1点目の設置数でございますけれども、平成25年2月末現在で332灯あるとのことですが、昨年12灯新增設して、この数になっておりますけれども、この10年間300灯変わらない数だったんですが、やっと今回、平成25年度予算に計上してあるとのこと、心も明るくなりました。そこで今回その増設が何灯設置する予定なのか。よろしくお答えください。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほど答弁の中で各区から希望調査ということで実施したところ、各区から77灯ありました。それが全部可能かどうかは、実施する際に、いろんな場所をこれから検討していかないとはいけません、せめてその70灯ぐらいに見合う計算ぐらいを検討しまして、基本的に70灯と答弁しますけれども、しかし実際、実施する場合、数はいろいろ前後するかと思しますので、御了承をお願いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

77灯ということで喜んでおりますけれども、設置場所はまだはっきりはしていないということではありますけれども、以前、農林関連予算で設置したソーラー街灯ありますよね。それが今全部故障か、寿命かわかりませんが、放置された状態であります。しかしこのソーラー街灯はとてもスリム化で材質がいいのか、サビもなく、あまり違和感はないわけで、そのまま苦情もなく放置されていると思っておりますけれども、再利用はできないか。というのは、その事業も平成十二、三年だったと思っておりますが、当時の区長が集落の地主の了解を得て設置した経緯がありますので、そのときに一番、一番そのときにふさわしい必要な場所であると思しますので、この際、さらなる新たな街灯の設置、増設の場合はその場所を決めて建てかえすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。設置場所の件につきましては、各区からの要望の設置場所の件につきましては、各区からのどこどこという場所まで示されたもので一応、私たちは調査をしてあります。そういったことで、これからその場所については精査をするということの内容、答弁であります。

次に、ソーラー街灯とのかかわりですが、先ほどの区から出てきた希望調査の場所は、先ほどのソーラー街灯の場所であるのか。それ以外の場所であるのか。そういったもろもろこの実施の際に検討していく必

要があると思います。議員お説のとおり、やはり各区はこのソーラー街灯を設置した時期には、そこは必要だと、重要なところだということで事業も進めてきたわけですから、そのソーラー街灯の設置場所は重要な場所と今考えている状況であります。しかしながらその後の中で、やはり必要な場所もあるのかなということで、調査もしましたので、実施に際してはその場所がそのソーラー街灯の場所なのか。あるいはまたその他の場所であるのかも含めて検討をしながら事業を進めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

優先的にそこに私としては設置してほしいわけがございますけれども、そのソーラー街灯は今もう、切り替えできないと。今いろんな形でソーラーが流行っておりますけれども、ある業者に聞いてもこのコンパクトのものはないということで、私も了解して退けるしかないと思っていましたけれども、それをおいて、特に県道沿い、皆さんも何度か夜ですね、接待等とかで、またあるいはお家に、もちろん酒飲んであとは、帰っていく方、夜中、私もそうなんですけれども、皆さん歩いて暗いなと思いつつながら、帰っている方が村民、多く見受けられると思いますので、特に県道沿いですね。と申しますのは、島外から宿泊された方々がよく泊まるところが、この県道沿いを通らないといけない宿泊施設がたくさんありまして、「伊江島暗いな」という、いろんな指摘も受けていますので、まずは設置する場合は、その県道沿いも優先的に取り付けしてほしいと思います。それとまたウォーキングのための公園等もさらには明るくしてほしいと思います。

次に、2点目の維持管理費なんですけれども、総額で1年間260万円、これを5年に換算すると1,300万円近い経費が必要であります。既設の320灯全部交換すると、財政的に厳しいとのことですが、担当課長として1基当たり金額いくらで総額して、この2,000万円以上とうたっておりますか。答弁を求めます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。まず県道沿いの場所を今、優先的に設置してほしいという御意見がありましたけれども、今県道沿いには、やはり車両といいますか、車道等の街灯はありますが、集落内のこの県道が通っている集落内について、歩道、防犯灯みたいな街灯が必要かどうかは、先ほどの各区からの場所ですね。そこら方面も精査しながら、できるだけ県道沿いに見合うようなところを実施していきたいと思っております。

次に、既設の街灯の概算額を申し上げましたけれども、一応は調べたことに既設の街灯をLEDに交換するときには、球だけでは交換できません。外灯のソケット、そしてもろもろのついている付属物等が7万円程度かかるということで試算をしていますが、その他のやはり街灯だけでいいなら安くできますし、またそれに支柱が伴いますと、また7万円では不可能な金額になるかと思っております。ざっと先ほど申し上げた金額につきましては、中間的なことで7万円程度の考え方で答弁をしています。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

ちょっと答弁させてください。大変、私は渡久地議員の県道沿いのそのことについて、いいことでもあるし、ただ問題は県道の近くに、今花農家が一生懸命、キクを栽培している。それを街灯をつけることによって、それに及ぼす影響がどのぐらいあるのか。そういった把握も必要だと思います。ですから農家の生産意欲を損なうようなことがないようなことも頭の中に置いて、街灯の設置というのは考えないといけない。ただ集落内における暗闇のちょっといろんな方向に影響がある。そしてあるいはその子供たちがたむろをする。



そういったことを除去するためには、やはり集落の中のものは、少々これは街灯を考えていくべきであったと思いますが、大きい農家の集落外移転を余儀なくしている段階で、それらのところがどうなのか。それは十分、事務段階でもいろんな方向から検討した上で、それらの判断をさせていただきたい。それだけを補足させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

国道に関しての私はそれも言いましたけれども、やはり村の暗さ、お客さんに対しての思いで、私個人的な私たちだけではなくて、やはり他市町村から来るお客さんに対して、宿泊施設がどうしても県道沿いを歩かないといけないところだったものですから、私は県道は付け加えました。御了承ください。

ただいま課長の答弁によりますと、1基当たり約8万円、あるいは7万円、あるいは7万円以上ということで、ソケット等とかみんなかえないといけないということなんですけれども、今本当に全国、流行っていて、これが20型（8w）で換算すると、これが40型です。見た目は形は一緒なんですけれども、これがLED球、そのままかえることが可能らしいです。確かにソケットとかかえないといけないらしいですけれども、私の調べた村外の保育園関係の話だと、確か五、六千円で設置できるということはですね。全部かえて、320灯全部計算しても、この20型だと160万円、6,000円だと192万円になりますけれども、もしそれが行政調べて問い合わせをする考えはないかですね。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

ただいま議員がお示しいただいた電球の状況ですが、その大きいほうの部類には街灯には設置はできません。長いほうですね。それはできないと申し上げておきます。先ほど、球だけなのか、そこというのは、今お示しの電球がそのまま使えないのかどうかは、基本的にソケットだけとか、そういった話を今、私たちは聞いているものですから、それは私たちが維持管理をお願いしている文化電気の業者へお願いしておりますので、そこら辺はもう一回確認をしていきたいと思います。しかしながら全部を急にかえる御質問の内容につきましては、やはり今ある施設をかえてまで、そのこのほうまで全部をかえるという今の御質問につきましては、先ほど申し上げたとおり、球が壊れたら交換していったりするという、維持的なものもしながら、このものを交換できるかどうかを検討していきたいと、そういうふう考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

課長の最初の答弁ですね、7万円から8万円かかって320灯全部かえると2,000万円以上の予算がかかるということだったんですけれども、私は業者に聞いたところ、5,000円、6,000円がかえられるということでありましたので、たしか今文化電気さんと言いましたけれども、業者に聞いて、それが可能であれば、順次じゃなくて、早目に設置したほうがよろしいのではないかと思います。といいますのは、このLEDというのはやはり、皆さん何度も聞いてわかると思いますけれども、節電、そして明るさは一緒らしいんですけれども、これ2年半でこのタイプだと元がとれると、2年半で。この40型ですか、大きいほうだとやはりこの今のものだと約5年かかるという計算をされております。ですから伊江村も自然エネルギーの推進について、先ほど島袋義範議員のほうからも結構、クリーンエネルギー等について、質問がありましたけれども、ぜひですね。今回また一括交付金を利活用をして、庁舎内のすべてのこの球をLEDに交換していくべきだと思います。

すので、5年後を見通して、最初は高額な金額がかかると思いますけれども、交付金等とかございましたら、ぜひ見本として、LEDを庁舎内からかえてほしいということを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

いろいろな御提言ありがとうございます。先ほど、渡久地議員がおっしゃられるとおり、8WのLED街灯でありますと、平成23年の電気料金の改定に伴いまして、かなり少額の電気料金に改定をされています。そういうことで、先ほどおっしゃった電気料金のことは、先ほどおっしゃったとおりだと思います。そして消費電力にもつながるということから、あわせてやっていきますが、その他の施設につきましては、やはりそこはまた一応は、ほかの課とまた連携をとりながら、今後LED街灯、そういった省エネの対策につきましては、ほかのことも含めて今後検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで11番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻16時00分)

再開します。

(再開時刻16時15分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、9番 名嘉 實議員の登壇を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、12月定例会の質問で明らかにされなかったオスプレイに関する問題について。

2点目に、6月定例会以後、3回にわたって質問を行った障がい者の車輛航送料金の軽減について、質問をいたします。

まずはじめに、1. オスプレイの訓練に関して、2点質問をします。

1点目、騒音コンター＝騒音の影響の範囲予測図について質問します。12月定例会の政策調整室長の答弁で、「LHデッキ以外の着陸帯が集落に接近するため、各着陸帯の騒音評価をする必要があるということで、局のほうにもその旨申し上げてございます。その結果は、まだ届いてございません。」ということでした。その結果については、今現在届いているかどうか、伺います。

2点目に、オスプレイが発する低周波音の測定について質問します。

低周波音の測定に関する12月定例議会での質問に対し、「村長は低周波音の件でも、対防衛局あたりでも時間をつくって、ちょっとヒアリングをしてみたいと思っている。健康の件につきましても、それらの防衛局、あるいは防衛省あたりからでも、その辺の話を聞いて検討していきたいと思っている」と答弁されました。その後の経緯について、お伺いします。

2点目に、障がい者と障がい者の家族が村外に出かけるときのフェリー航送料金の軽減について、質問します。この件に関して6月定例議会以後、3回質問をしましたが、納得のいく答弁が得られていませんので、4回目の質問を行います。

村長の施政方針で新年度内に実施するとのことでしたが、通告している関係上、質問いたします。

まず1点目に、12月定例議会で保健福祉課長は、「障がい者の皆様が村外に出かけるときの車輛航送の利用実態を把握するために、車輛航送についての質問を入れたアンケートを年明けに実施する予定である」と答弁しました。アンケートはいつ発送し、回収、集計、分析はいつごろになるのか質問をします。

2点目に、平成25年度の当初から助成策を実施する方向で検討されているのか、それとも実施しない方向で検討されているのかという私の質問に対し、村長は「今調査をしている段階ですので、その結果を踏まえてどうするのか、また判断したい。ただしその障がい者の何らかのこの助成はできるような形で、前向きに今進めているということを御理解いただきたい」と答弁しました。村長は今限りで引退することを表明されておりますが、アンケートの集計、分析はまだ終わっておりません。したがって、現村長の在任期間中には助成策は実施できません。村長が変わっても「何らかの助成はできるようにしたい」というその方針に変わりはないでしょうか。

3点目、伊是名村は昨年7月20日から3メートル未満ないし、5メートル未満の車輛航送料金を県の一括交付金による「ヒト」の運賃軽減額2,040円を定額で軽減しています。今後「ヒト」並の軽減率にできるような県と交渉中のことです。

伊平屋村は、ことし1月28日から、3メートルないし4メートルの車輛は、現行往復1万5,150円を5,520円へ、9,630円の軽減。4メートルないし5メートルの車輛は、現行往復1万8,750円を6,840円へ、1万1,910円の軽減となり、伊江村の車輛航送料金よりも安い料金が設定されています。この軽減は、村の一括交付金によるものです。伊是名村も伊平屋村も伊江村と比べると、財政は非常に厳しい自治体ですが、村民が村外に出かけるときの負担軽減策が実施されております。

両村と比べれば、財政にゆとりのある伊江村は、せめて障がい者の航送料金の軽減を年度途中からでも始めたらどうでしょうか。村長の見解を伺います。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

#### ○ 政策調整室長 宮城弘和君

名嘉實議員の1点目のオスプレイの訓練に関する御質問にお答えいたします。

それでは(1)騒音コンター騒音の影響の範囲について、お答えいたします。

御承知のとおり、環境レビューでは、騒音コンターはLHデッキのみをモデル化した評価を記載しておりますので、その他の着陸帯を使用した場合に、周辺地域への騒音影響が懸念されることから、各着陸帯の騒音評価の実施について、申し入れをしてきました。その後の経過につきましては、沖縄防衛局に確認いたしましたところ、現在、本省を通して米軍機関へ照会しておりますが、まだ回答がない旨の報告がございました。今後とも各着陸帯の騒音評価の実施について、粘り強く関係機関に申し入れるとともに、オスプレイの飛行実態や運用、騒音被害などの把握に努め、地域住民の騒音被害の負担軽減に向けて適切に対処したいと考えております。

次に、(2)オスプレイが発する低周波音の測定について、お答えいたします。

御承知のとおり、近年、道路交通や工事機械等の低周波音による物理的影響や心理的・生理的影響など、低周波音に関する苦情が社会問題になっております。

御指摘のオスプレイから発生する低周波音の測定につきましては、沖縄防衛局に、低周波音による生活環境への影響が懸念されることから、低周波音測定器の設置の要望を申し入れております。しかし、沖縄防衛局では、環境省の低周波音の環境基準が定められておらず、また環境省の低周波音問題対応のための評価指針で適用する発生源は、時間的に移動しない固定発生源に限定され、航空機などの一過性・間欠性の発生源は適用対象外となっており、調査基準がないため、現時点では低周波音測定器の設置は厳しいとのことでありました。

また、2月5日に、沖縄県にオスプレイによる低周波音の人体に及ぼす影響についての調査要望をいたしております。県基地対策課から環境保全課に確認したところ、環境省は、病的な影響を引き起こす直接的な

要因となる可能性は少ないとし、低周波音に係る環境基準を定めていないとの回答がございました。

沖縄県においても、国に対してオスプレイの運用に伴う航空機騒音及び低周波音の測定を実施し、調査の内容及び結果について、報告、公表を求めているところであり、県と連携を図りながら低周波音による影響の情報収集に努め、適正に対処していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉議員の一般質問、2点目の「障がい者と障がい者の家族が村外に出かけるときのフェリー航送料金の軽減について」の御質問にお答えします。

12月定例議会で答弁しましたアンケートの取り組みについて御報告いたします。

障がい者の皆様やその家族が村外に出かけるときの車輛航送の利用実態を把握するため、伊江村に居住している障がい者の皆様やその家族を対象に、生活実態やサービスの利用意向などを把握し、今後の障がい者福祉施策及びサービスの向上を目的に「伊江村障がい福祉に関するアンケート調査」を3月1日付発送いたしました。

対象者は、平成25年3月1日現在で、村内に居住している障がい者手帳（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳）を所持する330名の方で、調査方法は無記名方式で実施いたしました。今後の予定といたしまして、3月末までにアンケート調査を回収し、5月末までに調査結果の集計・整理・分析を行い、6月中をめどに調査結果をとりまとめることとしております。

今回のアンケート調査の結果を踏まえ、議員お説の障がい者及びその家族の車輛航送料金の負担軽減を図るため、軽減方法や助成要綱の整備を進め、平成25年度の施政方針に沿って新年度内で実施してまいりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

2回目の質問を行います。答弁では、各着陸帯の騒音評価について、本省を通して米軍機関へ照会しているが、まだ回答がないということでしたが、その理由は、何だと思えますか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

回答がない旨の理由については、存じ上げてございませんけれども、局のほうに問い合わせをしましたら、まだ回答が来ていないというような回答でございました。どういう内容での、回答できないかということは存じ上げてございません。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

担当、あるいは村長のなぜ米軍は、各訓練地域の地帯の騒音評価を出さないのか。どうお考えですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

ただいまの名嘉議員の理由については、先ほど政策室長が申し入れしたとおりでございます。防衛省から

は、今はそういった返事はいただいておりません。と申し上げるのは、このオスプレイが正当なオスプレイだということを、日本政府とアメリカ政府は実施をさせるために、沖縄近海の訓練場、あるいは日本本土内の訓練場をくまなく今訓練している実態だと思います。しかしながらそれは沖縄県全体、いろんな諸問題があって、過去の状況からそれらの事故が多発してきているので、この実行委員会あるいは41市町村議会議長、あるいは市町村首長は、全部そろって、それらのものは配備反対を撤回する旨の要請をしている段階であるわけですから、そういったことからすれば、やはりこれを実証すべきところと、受け入れするところの違いが、見解があるだろうと思います。そういうことで私は、私の管轄区としての理由だと思って御答弁とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

今朝、配付されている資料を見ますと、それから以前いただいた資料との比較もしたいのですが、10月の訓練は着陸回数が364回のうち、コーラル飛行場を使ったのが6回です。11月は、142回の離着陸回数に対して、21回のコーラル飛行場が使用されています。それから12月ですが、これは資料間違えていると思います。離着陸訓練の合計回数がナシとなっています。これは別の資料。先ほどコンピューターで、皆さんがパソコンでつくっているものには、これは空欄なんですよ、ナシではなくて。不明なんです。ですからこれについては、資料をつくり直していただきたいと思います。

この資料を見てもわかりますように、当初10月にはハリアーパットが訓練の場所、ほとんどがハリアーパットだったわけですが、11月、12月、それから1月のハリアーパットと書かれている場所は1カ所もありません。ほとんどがまた連絡がないということで、監視活動も手薄になって不明というのがふえています。10月、11月ごろは、マスコミからの連絡ですね。普天間基地をオスプレイが飛び立つと、連絡が来たそうですが、最近はあまりこなくなりました。住民のほうも、真謝区や西崎区の区長も自分たちで監視活動をしていても、役場には通報しないということがあって、不明な点がたくさんあります。

しかし、米軍がつくったこの騒音コンター、これがハリアーパットを中心にした訓練、コンターになっているわけですが、これがどんどん東のほうに移って、住宅地に近づいているということからして、これはつくりなおすべきものだと私は思いますが、どうでしょうか。

それから、もう1点、騒音資料についてもちょっと触れておきたいと思いますが、今までもらいました10月、11月、12月の騒音レベルの中には、最大デシベルのあとに平均W値、これは加重等価平均感覚騒音レベル、一般にうるささ指数といわれているものですが、これが一番大事で、環境基準を図る上で、これが一番大事でW値が70以上だと防音対策の対象になるとか、そういうものがあります。ですからきょう配られた資料、この中には平均W値とエルデン、これが抜けているんですが、今後これも加えていただきたいと思いません。

うるささ指数について、インターネットでとったんですが、航空機騒音を測定する単位でW値、これWECPNLというんですが、W値とも示すと。騒音の積み重ねとして考えられるために考案された単位。航空機騒音は徐々に大きくなって、最高音になり、再び小さくなって聞こえなくなるなどの特徴を持つ、航空機のうるさは瞬間的な音の大きさを示すデシベルやホーンの値では単純に評価できないため、考え出された。健康のために望ましいとされる環境基準は、飛行場周辺の住居用地区Ⅰ類でW値70以下、商工業用地区Ⅱ類で75以下となっています。ですから、防音装置をするかしないかの判断基準になっているわけですから、W値についても記入していただきたいと思いません。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

お答えいたします。1点目の飛行訓練の総括表についてなんですけれども、前に名嘉議員にお渡した資料と、少し齟齬があるというようなことなんですけれども、それは確認させていただきたいと思います。それと1月の訓練につきましては、先ほど議員のほうからありましたけれども、これまでは報道関係の方から普天間を離陸したときに情報が入ってございました。1月からは報道関係もはりつきの取材をしてなくて、情報が入らなくなりましたので、職員もほかの業務をしながら監視活動ということになりますので、それが難しくなった状況にあるのは確かでございます。それで名嘉議員からもご提案がありまして、真謝区の区民が確認情報を入れていると、やっているというようなことがございまして、その方に御協力いただきまして、そこに1月分については、記載をしております。2月については、確認できた分について、記載をしているというような状況です。もしこの資料に齟齬があったら、あとでちょっと確認をさせていただいて、後ほど修正をいたしたいと思っております。

それと騒音コンターの件でございますけれども、これにつきましては、議員お説のとおりハリアーパットをモデル化した騒音コンターということになってございますので、ほかの着陸帯におりた場合には、必然的にこう住宅に集落地に接近いたしますので、コンターがずれていくというようなことを認識してございましたので、防衛局のほうにはその騒音に関する評価をしていただきたいということで申し上げているような状況でございます。

それと今の騒音の測定結果につきましても、これも局からいただいた資料を見やすくといいますか、局の資料は真謝区と西崎区別々の資料になって、2枚になっているかと思っておりますけれども、今回少しスペースを広げて字も大きくしましたので、W値とエルデンが抜けているということでございますので、そこを修正をしたものを御提供させていただきたいと思っております。

それと先ほどありましたW値については、うるささ指数、お説のとおりでございますけれども、それも平成25年4月の施行となりますが、評価の指標がW値からエルデンに変更になるというようなこともお聞きしてございますので、そのあたりも整備をして、議員のほうには御説明させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大 城 勝 正 君

ただいまうちの政策室長からるる細かく、私は説明があったものだと思っております。私は日ごろ、その数字については、あまり詳しくございませんが、ただこれを訓練場外に飛行を出たときにはどうすべきか。また粉じんをまき散らすようなことがあればどうするのか。そういったときには、すぐさま連絡を受けて、それらのものを抗議として防衛局に電話をしたり、そういったことをやっているということは事実でございますので、あえて数字の件については、名嘉議員のようなことはわかりませんが、そういうようなことで、大変深刻な問題でもあります。ただそのことについては、そういったことが今の訓練場の中で、旧ハリアーパットを中心として、離発着訓練をするという報告は受けておりますので、それらの環境レビューに違反するようなことがないように、今後もこれを再確認しながら進めていきたい。そういうことを思っています。と同時に、先ほど数字の中に出ていない数字があるのは、ややもすれば新聞のマスコミ紙上からですが、グアムへ訓練を一時移したときがあります。それと大分を中心として国内の訓練場を巡回して訓練をしたいいきさつがあって、伊江村に渡る訓練が少なくなったいきさつ、要因もあるのではないかと。というのは私は、マスコミの報道の状況を日ごろからつぶさにそれを見て関心を持っているところであります。ですから今後

においてもそれらのことが生じないように最善を尽くしながら、情報をキャッチするようなことに一生懸命努力をしていきたい。そして担当の課長、室長を中心として、それらの筋が的確に把握をし、議会の皆さんにも御報告できることを今後お約束を申し上げて、これらの計画も含めて私の答弁にさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

騒音測定器の設置について、伺います。

答弁では、沖縄防衛局が環境省の低周波音の環境基準が定められていないために、その低周波音測定器は設置しないと答弁されているんですが、この低周波音についての健康への被害について、インターネットで調べてみると、すごいですよ。これは昼休みものぞいたんですが、コピーしたのですが、こんなものではないです。この中から私、ちょっとその低周波音で苦しんでいる方の書き込みを紹介したいのですが、低周波音健康被害ということです。「まだ私は低周波音問題で自宅を離れたまま避難先で暮らしており、いつ自宅に帰れるかめどもたたず、何も助言らしいことを言えるような立場ではありません。法規制もなく、行政も無為無策の状況で公調委も参照値にとらわれて、問題解決の役にも立たず、被害を解決するための道のりの長さを考えると、呆然としてしまいます。しかし2011年4月に群馬県高崎市でエコキュートによる被害が法廷に持ち込まれ、その後岩手県北上市、神奈川県鎌倉市と次々と提訴をされています。新聞でも広く報道され、この被害が社会的に認知されることになり、今まで泣き寝入りするしかなかった方たちにも希望をもたらしてくれたように思います。今現在、私も弁護士を探していますが、なかなか見つからない状態にあり、この問題に関心を持つ弁護士の方がふえてくることを願っています。一方、日弁連の低周波音被害問題に関するプロジェクトチームが2011年2月に発足し、法規制のあり方を検討しているとのことで、明るい兆しを感じています。(中略) 私は自治体が低周波音苦情に対し、低周波音を計測することと、せめて公害苦情として受け付けてもらうことを望んでいます。」自治体は毎年公害苦情の件数を発表しておりますが、そのうちの1件として、当方の件も加算されるべきだと思っています。そういう低周波音を発生する、自宅から逃げている人もいます。12月議会でもそういうことを言いましたが、県の答弁では、県も国に対して、その低周波音の測定、健康に対する影響、それを求めているということですが、12月議会での答弁でも村長は低周波音の被害について、初めてわかったという答弁をされていますが、防衛省が低周波音の測定器を設置しない方針であるということについて、村長はいかがな考えを持たれているんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

そのことにつきましては、先ほど政策室長がご答弁したとおり、いろんな方向で今、それらのものを把握する方向で進められている状況でございますので、あえてこの席で私が答弁するということは、差し控えさせていただきます。ただし、それらのことについては、近々に沖縄防衛局を訪問する予定でありますので、それらのものの低周波音の件についても、再度局長にその意見を聞いてみたい。そういうことを思っております。それは来月あたりになるだろうと思いますが、そういう日程を今組んでおります。そういったことで、任期満了までにそれらのものが、いろいろな方向で聞くことができれば幸いだと思っておりますので、政策室長を伴っていきますから、それらのことについては、次のあたりでもまたいろいろと御意見をお聞かせいただければ幸いだと思っております。

ただ今、低周波音については、これは沖縄県もそうですが、日本全国のところからも、それらのものがどういう人体に影響があるのか。それがまだ把握されていないというのが事実でございますので、今後それ

らのものを聞きながら対応をしていきたい。そういうことを思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

2点目の障がい者及びその家族の車輛航送料金の軽減について。の2回目の質問を行います。

答弁では新年度中に実施をしたいと、6月中をめどに調査結果をとりまとめる。それから予算化していきたいということでしたが、いつごろ、予算化をする予定でありますか。それと330名の方々に送られたアンケートについて、議員の皆さんにどういう内容か配っていただきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

御質問にお答えいたします。

12月定例会におきまして、先行事例のアンケートをモデルに、障がい者の皆様やその家族が村外に出かけるときの車輛航送についての質問を入れたアンケートを、年明け実施したいとお答えをいたしました。離島における課題等を盛り込む必要があったために、全体的に項目を見直す必要があり、若干期間を要したことに御理解をいただきたいと思えます。

ただいまの「いつ実施するか」という御質問でございますが、先ほどお答えしたとおり6月中をめどに調査結果を取りまとめるということにしておりまして、その以降、その間もそうですが、課題を精査しながら内部で調整を図り、めどとして9月定例議会をめどに取りまとめて、予算の御提案をし、実施をしたいと考えております。

それからアンケートの資料につきましては、後ほどお配りしたいと考えていますが、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで9番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会時刻16時59分)